

第15節 生態系

対象道路事業実施区域及びその周辺には地域を特徴づける生態系が存在しており、工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置、道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在及び換気塔の存在に係る生態系への影響が考えられるため、調査、予測及び評価を行いました。

15.1 工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置、道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在及び換気塔の存在に係る生態系

1) 調査

(1) 調査の手法

① 調査した情報

a) 動植物その他の自然環境に係る概況

動植物その他の自然環境に係る概況を調査しました。

b) 地域を特徴づける生態系の注目種・群集の状況

複数の注目種等の生態、他の動植物との関係又は生息環境若しくは生育環境の状況を調査しました。

c) 重要な生態系の状況

重要な生態系は、大阪府レッドリスト 2014 に記載されている「重要な生態系」及び「生物多様性ホットスポット」とし、分布及び自然環境に係る概況の調査を行いました。

② 調査手法

調査は、「第 8 章 第 13 節 13.1 工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置、道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在及び換気塔の存在に係る動物」（以下、「第 8 章 第 13 節 動物」といいます。）及び「第 8 章 第 14 節 14.1 工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置、道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在及び換気塔の存在に係る植物」（以下、「第 8 章 第 14 節 植物」といいます。）の調査結果、並びに「第 4 章 第 1 節 1.5 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況」（以下、「第 4 章 第 1 節 自然的状況」といいます。）を基に、表 8-15-1 に示す図鑑、研究論文及びその他の既存文献を参考にして行いました。

また、上記調査で情報が不足する注目種・群集について、各注目種・群集に着目した現地調査（補足調査）を行いました。現地調査（補足調査）の方法を表 8-15-2 に示します。

なお、重要な生態系の選定にあたっては、最新の法律や資料により判断するものとし、表 8-15-3 に示す選定基準を用いました。

表 8-15-1 既存資料一覧

資料名	発行者	発行年月又は資料確認時点
原色日本野鳥生態図鑑<水鳥編>	(株)保育社	平成 7 年 3 月
図鑑 日本のワシタカ類	(株)文一総合出版	平成 7 年 8 月
山渓カラーナミ鑑 日本の淡水魚	(株)山と渓谷社	昭和 64 年 11 月
川の生物図鑑	(株)山海堂	平成 8 年 4 月
沿岸域の総合的評価に向けた指標生物（マハゼ）の群集動態の整理	国土交通省 国土技術政策総合研究所	平成 25 年 6 月
バッタ・コオロギ・キリギリス大図鑑	北海道大学出版会	平成 18 年 9 月
検索入門 セミ・バッタ	(株)保育社	平成 4 年 5 月
大阪市立自然史博物館ホームページ (淀川大図鑑 山と海をつなぐ生物多様性)	大阪市立自然史博物館	平成 27 年 3 月現在
大阪府における保護上重要な野生生物－大阪府レッドデータブック	大阪府	平成 12 年 3 月
滋賀県で大切にすべき野生生物－滋賀県レッドデータブック 2010 年版－	滋賀県	平成 23 年 3 月

表 8-15-2 現地調査(補足調査)の手法

項目	注目種・群集	調査手法	調査手法の解説
昆虫類	バッタ類	直接観察及び採取	調査地域を任意に踏査し、見つけ採り、スウェーピング、ビーティング等による任意採集により生息種の確認・記録を行いました。
		鳴き声調査	キリギリス科やコオロギ科等の特徴的な鳴き声を発する種について、生息の可能性がある草地や樹林を踏査し、鳴き声より種の確認を行いました。調査は主に夕方～夜間に行いました。
植生	樹林地	毎木調査	公園緑地の樹林において、植生がなるべく均一な範囲において、毎木調査を行いました。植生高を一邊とした正方形のコドラート内の樹木を対象に、種名、樹高、胸高直径を計測し記録を行いました。
	ヨシクラス	ヨシ密度調査	ヨシ帯の植生がなるべく均一な範囲において、植生高を一邊とした正方形のコドラート内において、ヨシの草丈、茎数、茎直径を計測しました。

表 8-15-3 重要な生態系の選定基準

番号	文献及び法律名	選定基準となる区分
①	「大阪府レッドリスト 2014」 <生態系> (平成 26 年、大阪府)	A : 大阪府内において消失の危機に瀕している環境 B : 大阪府内において消失の危険が増大している環境 C : 大阪府内における存続基盤が脆弱な環境
②	「大阪府レッドリスト 2014」 <生物多様性ホットスポット> (平成 26 年、大阪府)	A : 多様な生物種群の絶滅危惧種にとっての生存基盤となっている重要な生息地 B : A ランクに準ずる生息地 C : 一部の絶滅危惧種に限られるが、その生存基盤となっている生息地

③ 調査地域

「第8章 第13節 動物」及び「第8章 第14節 植物」の調査地域と同様としました。

④ 調査地点

a) 動植物その他の自然環境の概況

「第8章 第13節 動物」及び「第8章 第14節 植物」の調査地点と同様としました。

b) 地域を特徴づける生態系の注目種・群集

注目種・群集の生態を踏まえ、調査地域においてそれらが生息・生育する可能性が高い場所に調査地点又は経路を設定しました。

c) 重要な生態系の状況

調査地域において、重要な生態系が分布する範囲としました。

⑤ 調査期間及び時期

「第8章 第13節 動物」及び「第8章 第14節 植物」の調査期間及び時期と同様としました。

また、各注目種・群集に着目した補足調査は、「第8章 第13節 動物」及び「第8章 第14節 植物」の調査結果及び各注目種・群集の生態に基づき、バッタ類が成虫となり鳴き声、個体を見つけやすく、ヨシが伸長し状況把握がしやすい秋季に設定しました。

各項目の補足調査時期を表8-15-4に示します。

表8-15-4 補足調査時期

項目	注目種・群集	調査手法	調査実施日
昆虫類	バッタ類	直接観察及び採取	秋季：平成24年10月22日
		鳴き声調査	秋季：平成24年10月22日
植 生	樹林地	毎木調査	秋季：平成24年10月11～12日
	ヨシクラス	ヨシ密度調査	秋季：平成24年10月9～10日

(2) 調査の結果

① 動植物その他の自然環境の概況

調査地域における動植物その他の自然環境の概況を表 8-15-5(1)～(2)に示します。

表 8-15-5 (1) 動植物その他の自然環境の概況

区分	項目	確認種数	概況
動 物	哺乳類	4 目 6 科 7 種	平地から山地にかけて様々な環境を利用するイタチ類、キツネ等が確認されました。また、河川敷の草地におけるトラップによる捕獲では、ハツカネズミ、カヤネズミが確認されました。
	鳥類	14 目 34 科 111 種	河川と溜池において、カワウ、サギ類、カモ類等の水鳥が多く確認されたほか、河川敷のヨシ原ではオオヨシキリやセッカ等が確認されました。また、河川でミサゴ、河川敷のヨシ群落等でチュウヒ、市街地等でチョウゲンボウ等の猛禽類が確認されました。低地の公園緑地の樹林では、キビタキ等が確認されました。
	爬虫類	2 目 7 科 8 種	ニホンヤモリ、ニホントカゲ、ニホンカナヘビといったトカゲ類、シマヘビ、アオダイショウ等のヘビ類が確認されました。また、トラップによる捕獲では、河川においてはアカミミガメ、クサガメが確認され、溜池においては、それらに加えニホンスッポンが確認されました。
	両生類	1 目 2 科 4 種	水田や池沼等に生息するトノサマガエル、ヌマガエル等が確認されました。
	魚類	7 目 14 科 35 種	河川下流部において、ボラ、ハゼ類、スズキ等の汽水域に生息する種のほか、アユのような回遊魚が確認されました。溜池においては、シマヒレヨシノボリ、モツゴ等が確認されました。
	昆虫類	17 目 174 科 620 種	草地や畑地等に生息するマダラスズやオンブバッタ、エンマコオロギ等のバッタ目が確認されたほか、耕作地周辺の草地や路傍等、様々な環境を利用するヤマトシジミ本土亜種等が確認されました。また、河川の淀みや池沼等に生息するギンヤンマ等のトンボ類等が確認されました。
	クモ類	1 目 17 科 58 種	ミジンマイマイ、ウスカラマイマイ、オナジマイマイ等が確認されました。
	陸産貝類	1 目 3 科 5 種	河川下流域において、ヤマトシジミ等の汽水域に生息する貝類やヒメタニシが確認されたほか、ゴカイ類が多く確認されました。また、河川、溜池でイトミミズ類が広く確認されました。
	底生動物 (昆虫類除く)	10 級 23 目 39 科 69 種	

表 8-15-5(2) 動植物その他の自然環境の概況

区分	項目	確認種数	概況
植 物	維管束 植 物	126科 752種	河川止水域にはホザキノフサモによる沈水植物群落が確認され、河川敷や溜池周辺にはヨシ等の湿性草地が確認されました。そのほか、河川敷と低地の公園緑地においてセイタカアワダチソウ等の乾性草地が確認され、河川堤防上にはセイバンモロコシ、メヒシバ等が優占する乾性草地が確認されました。河川沿いには河辺林としてジャヤナギ、センダンが確認されたほか、河川沿いと低地の公園緑地において、クスノキ、ソメイヨシノ、ケヤキ等の植栽樹林が確認されました。
		22科 54種	
	植生	24群落等	河川敷は主にヨシ群落、オギ群集等の河川植生、センダン群落等の河辺林が成立しています。そのほか河川敷や堤防法面、低地の公園緑地にはセイタカアワダチソウ群落、人工草地等の乾性草地が成立しています。低地部は主に市街地として利用されていますが、河川沿いや公園緑地において、クスノキやソメイヨシノ等の植栽樹林群が成立しています。
その他	地形・水系	—	調査地域の大部分は、淀川水系により形成された三角州であり、大阪城の周辺に分布する丘陵地と砂礫台地からなる上町台地により、西大阪平野と東大阪平野に分けられます。 調査地域内には、淀川水系に属する淀川、大川、古川が分布し、人工的な溜池として鶴見緑地の大池があります。

② 地域を特徴づける生態系の注目種・群集の状況

a) 地域を特徴づける生態系

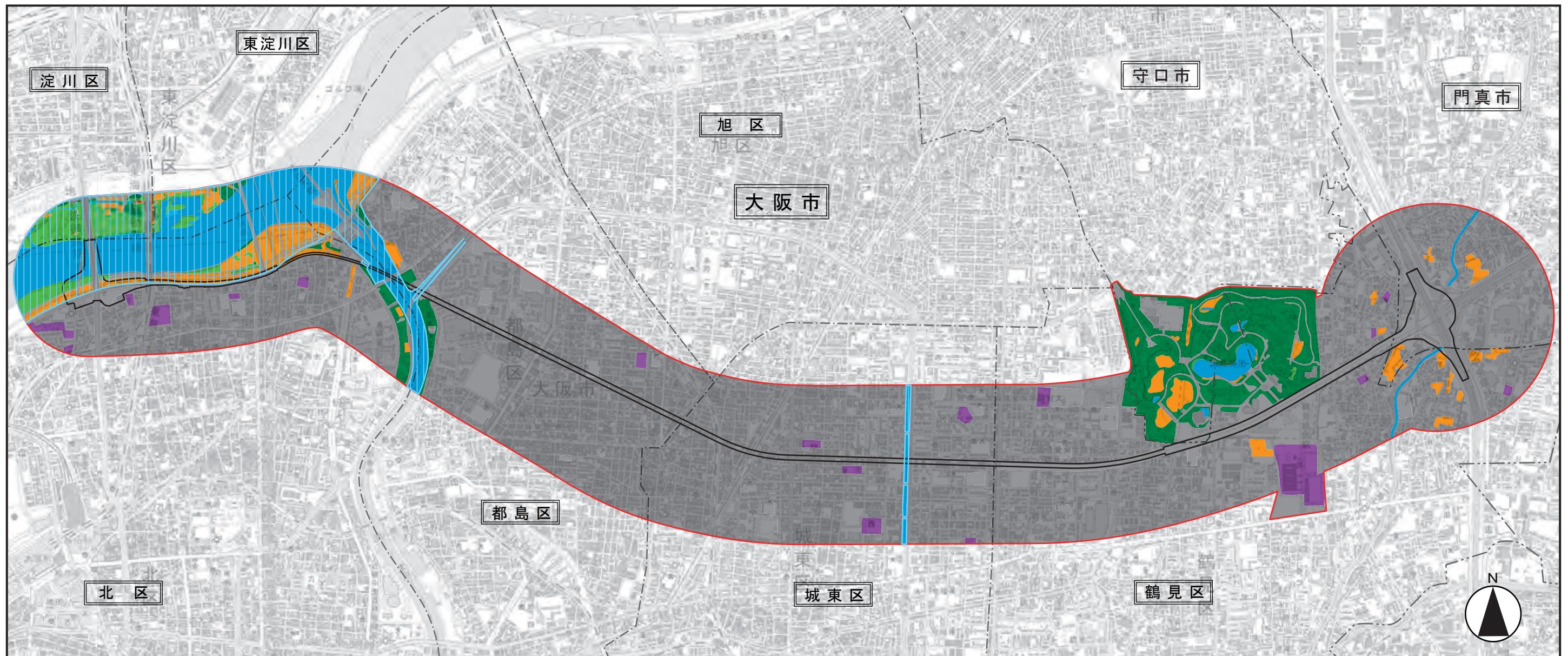
(a) 動植物の生息・生育基盤の状況

動植物の生息・生育基盤の状況は、「第4章 第1節 自然的状況」に示す「自然環境の類型区分図」を基に、現地調査で把握した自然環境の状況を踏まえて見直しを行い、調査地域における自然環境を類型区分することで把握しました。

調査地域における動植物の生息・生育基盤の概要を表8-15-6に示します。また、分布状況を図8-15-1に示します。

表8-15-6 動植物の生息・生育基盤の概要

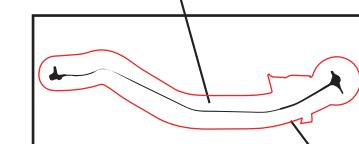
動植物の生息・生育基盤の区分	植物群落	分布状況
低地	樹林地	植栽樹林群
	乾性草地	セイタカアワダチソウ群落、クズ群落、人工草地、畑地（畑地雜草群落）
	湿性草地	ヨシ群落 人工湿地（自然体験観察園）
	公園	植栽・残存樹林をもった公園
	その他市街地	市街地、裸地・造成地、幹線道路・線路等
	開放水域	開放水域
河川	樹林地	ジャヤナギーアカメヤナギ群落、センダン群落
	乾性草地	オオイヌタデーオオクサキビ群落、コセンダングサ群落、メヒシバーエノコログサ群落、セイタカアワダチソウ群落、セイバンモロコシ群落、チガヤ群落、人工草地、クズ群落
	湿性草地	ヨシ群落、セイタカヨシ群落、オギ群集、自然裸地
	沈水植物群落	ホザキノフサモ群落
	その他市街地	裸地・造成地、幹線道路・線路等、コンクリート構造物
	開放水域	開放水域



凡例

	植生区分	地形区分
[Color Box]	樹林地 湿性草地 乾性草地 公園 その他市街地 開放水域	低地
[Color Box]	樹林地 湿性草地 乾性草地 沈水植物群落 その他市街地 開放水域	河川

対象道路事業実施区域



調査地域

500m 0 0.5 1.0km
Scale 1:25,000

図名

図8-15-1 動植物の生息・生育基盤図

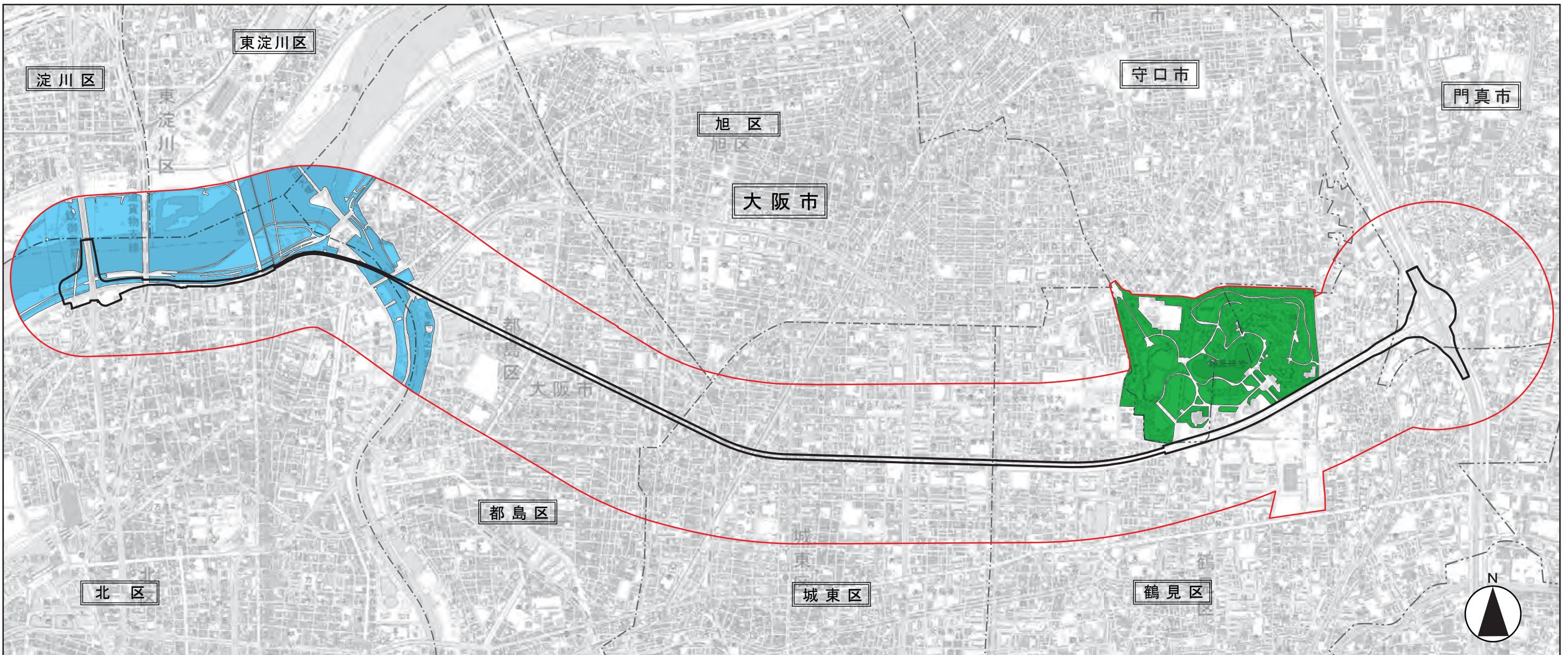
(b) 地域を特徴づける生態系の状況

地域を特徴づける生態系は、動植物の現地調査の結果と動植物の生息・生育基盤の状況（自然環境の類型区分）を基に、調査地域における地形、水系、その他の自然環境の状況及び土地利用状況等を踏まえ、「都市緑地の生態系」と「河川・水辺の生態系」の2つに集約、区分しました。なお、「低地：その他市街地」と「河川：その他市街地」については、人工改変が進んでいる地域であることから生態系区分からは除外しました。

地域を特徴づける生態系区分を表8-15-7に示します。また、分布状況を図8-15-2に示します。

表8-15-7 地域を特徴づける生態系区分

生態系区分	主な生息・生育基盤	
	種類	地形・植生区分
都市緑地の生態系	樹林地	低地：樹林地
	乾性草地	低地：乾性草地
	湿性草地	低地：湿性草地
	開放水域	低地：開放水域
河川・水辺の生態系	樹林地	低地：樹林地
		河川：樹林地
	乾性草地	低地：乾性草地
		河川：乾性草地
	湿性草地	河川：湿性草地
	開放水域	河川：沈水植物群落
		河川：開放水域



凡 例	
記 号	名 称
	河川・水辺の生態系
	都市緑地の生態系

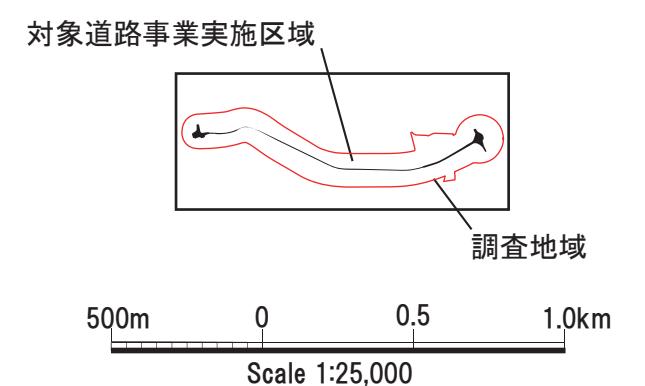


図
名

図8-15-2 地域を特徴づける生態系区分図

4. 都市緑地の生態系

低地に分布する都市公園の樹林環境を中心とした生態系です。クスノキ、ソメイヨシノ、ケヤキ等を主体とした植栽樹林地や人工草地等の乾性草地が広く分布しています。また、湿性草地として、大池沿いに小規模にヨシ群落が分布するほか、公園内の自然観察体験園には水田や蓮田等が分布し、生態系を特徴づけています。

これらの都市緑地を生息基盤として、樹林地や乾性草地にはオオタカ、チョウゲンボウが、湿性草地や開放水域には、カワウやコサギ等のサギ類が栄養段階の最上位に位置しています。

樹林地には、クマゼミやアオスジアゲハ等が生息し、これらの昆虫類や植物の種子等をヒヨドリやキジバト等が捕食しています。また、栄養段階の頂点に位置するオオタカがこれらの鳥類を捕食しています。

乾性草地や湿性草地には、イネ科植物の葉等を餌とするホシササキリ等のバッタ類が生息しています。樹林地や草地に生息する昆虫類をトノサマガエルやヌマガエル等の両生類が捕食し、これらの昆虫類や両生類をチョウゲンボウやカワウ、コサギ等のサギ類が捕食しています。

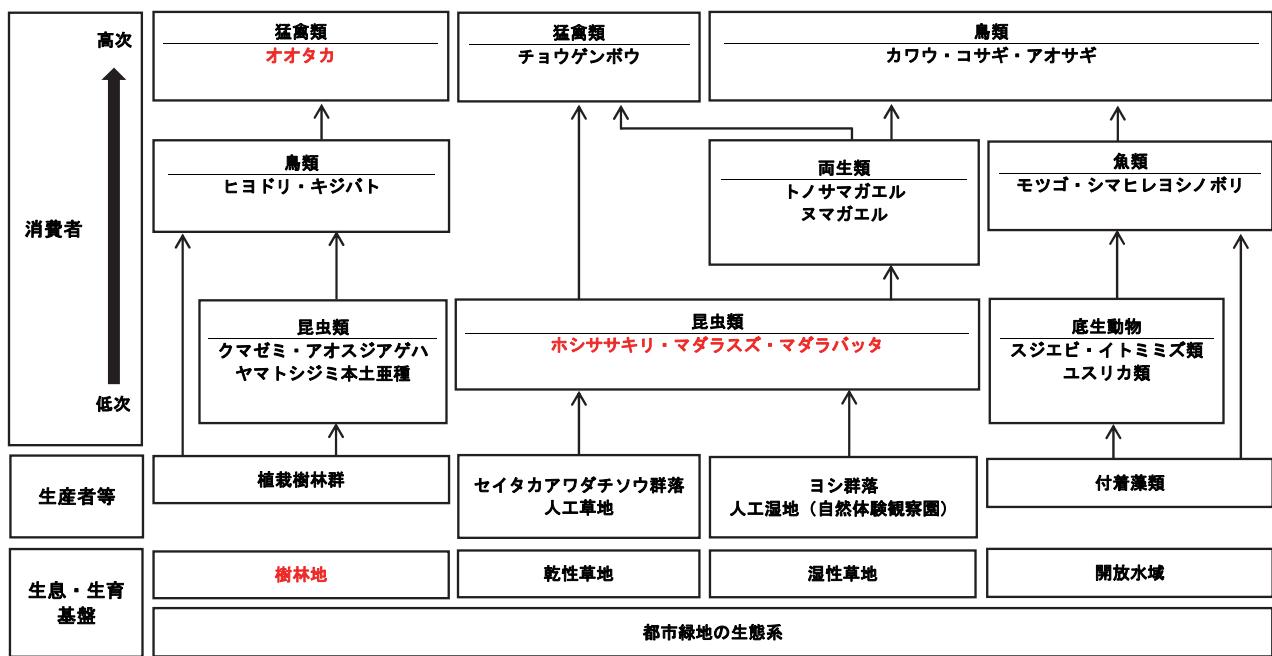
開放水域には、付着藻類を餌とするスジエビやイトミミズ類が生息し、これらの底生動物や付着藻類等を捕食するモツゴやシマヒレヨシノボリ等が生息します。これらの魚類をカワウやコサギ等のサギ類が捕食します。

このように、「都市緑地の生態系」は、主に植栽樹林地や人工草地等の人工的な環境で特徴づけられる生態系ですが、樹林地、草地、開放水域と複数の生息基盤で構成され、そこに生息する種も多様であることから、鳥類や爬虫類等を捕食するオオタカやチョウゲンボウ、魚類を主に捕食するサギ類等の肉食性の鳥類が上位性種として挙げられる生態系です。

なお、「都市緑地の生態系」における生態系模式図は図 8-15-3に、食物連鎖の模式図は図 8-15-4に示すとおりです。



図 8-15-3 都市緑地の生態系の模式図



※図中の赤字で示した種等は、注目種・群集として選定した種等を示しています。

図 8-15-4 都市緑地の生態系における食物連鎖の模式図

□. 河川・水辺の生態系

調査地域内の主な河川として、淀川、大川があります。

「河川・水辺の生態系」は、これらの開放水域としての河川を中心とした生態系です。調査地域内の河川敷には、ヨシ群落、オギ群集等の湿性草地が広く分布しており、河川敷から堤防上にかけては、人工草地、セイタカアワダチソウ群落等の乾性草地が分布しています。また、河川敷には、ホザキノフサモ群落が優占する水路や人工干潟があります。このほか、ジャヤナギ-アカメヤナギ群集、センダン群落、植栽樹林群等の樹林地が成立しています。一部の河川には植生がほとんど存在しないものの、都市域を流れる淡水河川として地域を特徴づけています。

これらの河川・水辺を生息基盤として、樹林地、草地環境にはオオタカやチョウゲンボウ、チュウヒが、開放水域にはカワウやダイサギ等のサギ類、ミサゴが栄養段階の最上位に位置しています。

樹林地には、樹上性のカネタタキや、クスノキ科植物を食草とするアオスジアゲハ等が生息し、これらの昆虫類をキジバト等の鳥類が捕食します。

乾性草地や湿性草地には、イネ科の葉等を餌とするトノサマバッタやコバネイナゴ等のバッタ類が生息します。これらの昆虫類をチョウゲンボウ等の猛禽類、オオヨシキリやセッカ等の鳥類、ニホンカナヘビやトノサマガエル等の両生・爬虫類、カヤネズミ等のネズミ類等が捕食します。また、カヤネズミは、イネ科植物の種子等を餌とします。これらの草地に生息する哺乳類、鳥類、両生・爬虫類を、栄養段階の頂点に位置するオオタカやチョウゲンボウ、チュウヒが捕食します。

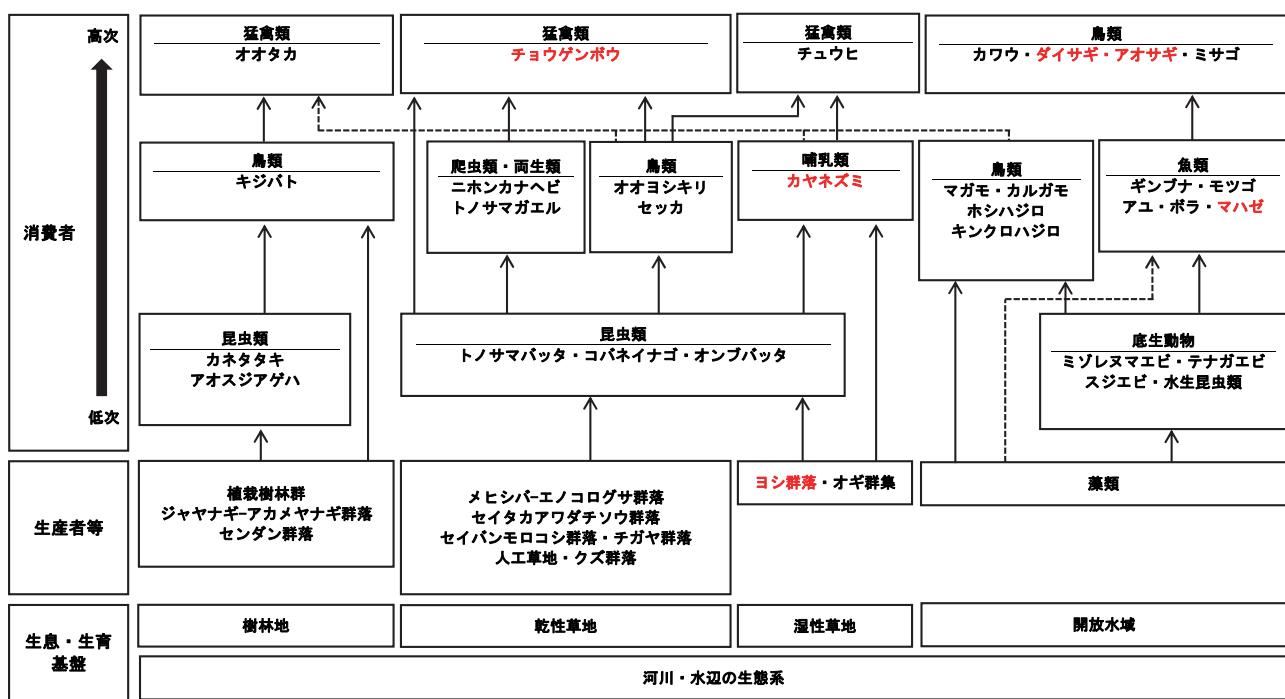
開放水域には、付着藻類を餌とするミゾレスマエビやテナガエビ、水生昆虫類等の底生動物が生息し、これらの底生動物を捕食するマガモやホシハジロ等のカモ類が生息します。このような底生動物や付着藻類等をギンブナやモツゴ等が捕食します。これらの魚類を栄養段階の頂点に位置するカワウやダイサギ等のサギ類、ミサゴが捕食し、カモ類をオオタカが捕食します。

このように、「河川・水辺の生態系」は、主に河川と河川敷の草地環境によって特徴づけられる生態系であり、哺乳類や鳥類、爬虫類等を捕食するチョウゲンボウやチュウヒ、魚類を主に捕食するミサゴやサギ類等の肉食性の鳥類が上位性種として挙げられる生態系です。

なお、「河川・水辺の生態系」における生態系模式図は図 8-15-5に、食物連鎖の模式図は図 8-15-6に示すとおりです。



図 8-15-5 河川・水辺の生態系の模式図



※図中の赤字で示した種等は、注目種・群集として選定した種等を示しています。

図 8-15-6 河川・水辺の生態系における食物連鎖の模式図

b) 地域を特徴づける生態系の注目種・群集

地域を特徴づける生態系の注目種・群集の抽出にあたっては、表 8-15-8に示す上位性、典型性、特殊性の観点から調査地域の生態系の特性を効率的かつ効果的に把握できるような種・群集を抽出しました。

生態系の観点から指標となりうる種（同様な生息・生育場所や環境条件要求性をもつ種群を代表する種）の生息・生育基盤別の生息・生育状況は表 8-15-9(1)～(2)に示すとおりです。

抽出した注目種・群集及びその選定理由は、表 8-15-10に示すとおりです。

なお、調査地域には特殊性の観点から抽出される種・群集はありませんでした。

表 8-15-8 注目種・群集の選定の観点

区分	内容
上位性	地域を特徴づける生態系の上位に位置する性質をいう。 上位性の観点から抽出される注目種・群集の例として、ワシ・タカなどの猛禽類や、キツネ、クマ等の中・大型哺乳類の動物等が挙げられる。
典型性	地域を特徴づける生態系の特徴を典型的に表す性質をいう。 対象地域に優占する植物種または植物群落、それらを捕食する動物（一次消費者程度）、個体数が多い動物などがあたる。
特殊性	地域を特徴づける生態系において特殊な環境であることを示す指標となる性質をいう。 相対的に分布範囲が狭い環境または質的に特殊な環境に生息・生育する動植物種などがあたる。

表 8-15-9(1) 生態系の観点から指標となりうる種の生息・生育基盤別の生息・生育状況

生態系区分	生息・生育基盤の種類	上位性の種	典型性の種等	特殊性の種
都市緑地の生態系	樹林地	オオタカ	ヒヨドリ、キジバト、クマゼミ、アオスジアゲハ、ヤマトシジミ本土亜種、植栽樹林群等	—
	乾性草地	カワウ、コサギ・アオサギ等のサギ類、チョウゲンボウ	トノサマガエル、ヌマガエル、ホシササキリ・マダラスズ・マダラバッタ等のバッタ類、セイタカアワダチソウ群落、人工草地等	—
	湿性草地	カワウ、コサギ・アオサギ等のサギ類、チョウゲンボウ	トノサマガエル、ヌマガエル、ホシササキリ・マダラスズ・マダラバッタ等のバッタ類、ヨシ群落、人工湿地（自然体験観察園）等	—
	開放水域	カワウ、コサギ・アオサギ等のサギ類	モツゴ、シマヒレヨシノボリ、スジエビ、イトミミズ類、ユスリカ類、付着藻類等	—

注) 表中の下線で示した種等は、注目種・群集として選定した種等を示しています。

表 8-15-9(2) 生態系の観点から指標となりうる種の生息・生育基盤別の生息・生育状況

生態系区分	生息・生育基盤の種類	上位性の種	典型性の種等	特殊性の種
河川・水辺の生態系	樹林地	オオタカ	キジバト、カネタタキ、アオスジアゲハ、植栽樹林群、ジャヤナギ-アカメヤナギ群落、センダン群落等	—
	乾性草地	オオタカ、 <u>チョウゲンボウ</u> 、チュウヒ	カヤネズミ、オオヨシキリ、セツカ、ニホンカナヘビ、トノサマガエル、トノサマバッタ・コバネイナゴ・オンブバッタ等のバッタ類、メヒシバ-エノコログサ群落、セイタカアワダチソウ群落、セイバンモロコシ群落、チガヤ群落、人工草地、クズ群落等	—
	湿性草地	オオタカ、チョウゲンボウ、チュウヒ	カヤネズミ、オオヨシキリ、セツカ、ニホンカナヘビ、トノサマガエル、トノサマバッタ・コバネイナゴ・オンブバッタ等のバッタ類、ヨシ群落（ヨシクラス）、オギ群集等	—
	開放水域	カワウ、 <u>ダイサギ</u> ・アオサギ等のサギ類、オオタカ、ミサゴ	マガモ、カルガモ、ホシハジロ、キンクロハジロ、ギンブナ、モツゴ、アユ、ボラ、 <u>マハゼ</u> 、ミヅレヌマエビ、テナガエビ、スジエビ、水生昆虫類、付着藻類等	—

注) 表中の下線で示した種等は、注目種・群集として選定した種等を示しています。

表 8-15-10 注目種・群集の選定理由

地域を特徴づける生態系	区分	注目種・群集		抽出の理由
都市緑地の生態系	上位性	オオタカ	鳥類	平地から亜高山帯の林、丘陵地のアカマツ林や混交林に生息し、中型から大型の鳥類や哺乳類等を捕食します。当該地域では栄養段階の上位に位置します。定点観察法等の調査手法が確立しているため、調査が容易です。
	典型性	バッタ類	昆虫類	様々なタイプの陸域環境に生息しています。当該地域では樹林や草地を指標しています。ピットフォールトラップやスウェーピング等の調査手法が確立しているため、調査が容易です。
		樹林地	植物	対象道路事業実施区域東側の鶴見緑地に見られます。都市においては、公園などの緑地は最も大規模な緑地になり、都市における生物の生息・生育基盤として重要です。
河川・水辺の生態系	上位性	サギ類	鳥類	河川周辺や大規模緑地内の池等で魚類や甲殻類、カエル類、昆虫類等を捕食する肉食の鳥類です。河川周辺や大規模緑地内の池等においては栄養段階の上位に位置します。定点観察法等の調査手法が確立しているため、調査が容易です。
		チョウゲンボウ	鳥類	低地から高山帯の草原、灌木草原、農耕地、河川敷等に生息し、主にネズミ類や小哺乳類、小型の鳥類を捕食します。当該地域では栄養段階の上位に位置します。定点観察法等の調査手法が確立しているため、調査が容易です。
	典型性	カヤネズミ	哺乳類	主に休耕田や河川敷などの、背丈の高い草地に生息しています。低地から山地の樹林、果樹園・畑地を繁殖・採食場所として利用します。河川敷などを狩場として利用する猛禽類、イタチ、ヘビ類等の餌となり、当該地域の草地を指標します。ススキやオギ、チガヤなどイネ科の葉を利用し、小さな球形の巣を作ることから、巣の数で当該地域の生息状況の把握が容易にできます。
		マハゼ	魚類	河川の汽水域や内湾に生息し、水辺に生息する鳥類の餌となります。直接採取法等の調査手法が確立しているため、調査が容易です。
		ヨシクラス	植物	池沼、河川等の湿地環境に成立する湿地性植物群落です。河川の魚類、底生動物、カエル類、トンボ類等、多くの水生生物の生息基盤となっていると共に、これらの種を捕食する高次消費者の餌場となっています。

地域を特徴づける生態系の上位性、典型性により選定された注目種の生態的特性を表8-15-11(1)～(3)に示します。

表 8-15-11(1) 都市緑地の生態系における注目種・群集の生態的特性

区分	注目種・群集	項目	内容
上位性	オオタカ	生息基盤の利用状況	花博記念公園鶴見緑地で確認されている。主に餌場として利用している。
		一般習性・食性	留鳥または漂鳥として北海道、本州、四国、九州で繁殖する。1つがいの繁殖期の行動圏は、数百-千ha以上と推測されている。 低地から山地の森林に広く生息するが、主な生息地は水田や畑と森林が混在する低地から丘陵地である。中には小規模な林や都市公園内の緑地で繁殖するものもいる。 林の周辺、農耕地や水辺等の開けた場所で狩りを行い、キジやカラス類、ハト類等の鳥類が中心だが、リスやウサギ等の哺乳類も採餌する。
		繁殖	繁殖期は2-7月。主にアカマツ等の針葉樹に営巣する。早い個体では1月に求愛行動を開始し、4-5月に産卵する。
		食物連鎖上の関係及び共生の関係	都市緑地の生態系においては、樹林地等に生息する鳥類等を餌資源としていると考えられる。
典型性	バッタ類	生息基盤の利用状況	花博記念公園鶴見緑地の人工草地のほか、クズ群落、セイタカアワダチソウ群落等で確認されている。主に餌場、繁殖、休息の場として利用していると考えられる。
		一般習性・食性	草地や林内、林縁、樹上等に生息する。 イネ科植物や広葉植物等を餌資源とする草食性の種や、肉食性の強い種がいる。
		繁殖	土中や朽木等の植物体の組織内に産卵する。
		食物連鎖上の関係及び共生の関係	都市緑地の生態系においては、主に人工草地等の乾性草地、ヨシ群落のような湿性草地で、主にイネ科植物を餌資源としていると考えられる。捕食者はトノサマガエルやヌマガエル等の両生類である。
	樹林地	立地の状況	鶴見地区には花博記念公園鶴見緑地内に広く分布する。本植生の面積は、植栽樹林群を含めた樹林地として都市緑地の生態系の区域全体で60.1ha、区域全体に占める面積の割合は約83.7%である。
		群落の相観	鶴見地区ではヤマモモ、アカマツ、クスノキといった常緑樹、アラカシ、アキニレ等の落葉樹等、多様な樹種が植栽されており、平均樹高は約7~10mであった。
		分布域	主に花博記念公園鶴見緑地で確認されている。
		食物連鎖上の関係及び共生の関係	都市緑地の生態系においては、アオスジアゲハ等の昆虫類の餌場、休息の場、ヒヨドリやキジバト等の鳥類の餌場、休息の場、オオタカ等の猛禽類の餌場として利用されていると考えられる。

表 8-15-11(2) 河川・水辺の生態系における注目種・群集の生態的特性

区分	注目種・群集	項目	内容
上位性	サギ類	生息基盤の利用状況	淀川、大川及びその周辺で確認されており、主に干潟を餌場として、干潟や河川の人工構造物を休息の場として利用している。
		一般習性・食性	主に夏鳥として分布する。 主に河川、湖沼、水田、干潟等の水辺に生息する。 魚類のほか、小哺乳類、爬虫類、両生類、昆虫類、甲殻類等を探餌する。
		繁殖	繁殖期は4-9月。水辺付近の雑木林等の樹上に営巣する。 複数のサギ類が混生して集団繁殖することが多い。
		食物連鎖上の関係及び共生の関係	河川・水辺の生態系においては、開放水域に生息するギンブナやモツゴ等の魚類を餌資源としていると考えられる。
	チョウゲンボウ	生息基盤の利用状況	人工構造物で営巣が確認され、繁殖地及び餌場として利用している。
		一般習性・食性	本州中部以北と北海道で繁殖し、主に本州、四国、九州で越冬する。繁殖期には、同鳥に対しては、巣のある岩壁の垂直表面の直径10-40mの範囲を防衛し、異種の大形鳥に対してはより広い空間を防衛する。 平地や丘陵の草原、農耕地、海岸の干潟等の開けた場所に生息し、探餌する。河川の中流から河口にかけての開けた場所でも見られる。 ネズミ等の小哺乳類、鳥類、大型の昆虫類等を探餌する。
		繁殖	産卵の大部分は4-5月。かつては限られた崖地でのみ営巣していたが、近年、人工建造物での営巣例が増えている。
		食物連鎖上の関係及び共生の関係	河川・水辺の生態系においては、樹林地や草地に生息する鳥類、両生・爬虫類、昆虫類を餌資源としていると考えられる。
典型性	カヤネズミ	生息基盤の利用状況	淀川周辺のヨシ群落、オギ群集等の湿性草地で確認されている。餌場、繁殖、休息の場として利用している。
		一般習性・食性	低地から山地の草地、畑、休耕地、沼沢地等に生息し、イネ科植物が密生したところに多い。晩春から初冬にかけてはイネ科植物の茎に球茎を作り、冬季は地表の堆積物や地下に掘った坑道で生活する。 種子、根菜、昆虫類等を探餌する。
		繁殖	5-11月頃、繁殖のために、オギ、チガヤ、ススキ、ヨシ等の高茎草本の葉を編んで、地上巣を作り中で繁殖するという特異な習性をもつ。
		食物連鎖上の関係及び共生の関係	河川・水辺の生態系においては、イネ科植物の種子やバッタ類等の昆虫類を餌資源としていると考えられる。捕食者はオオタカやチュウヒ等の猛禽類である。

表 8-15-11(3) 河川・水辺の生態系における注目種・群集の生態的特性

区分	注目種・群集	項目	内容
典型性	マハゼ	生息基盤の利用状況	淀川、大川で確認されている。主に餌場として利用していると考えられる。
		一般習性・食性	沿岸の水深 15m 以浅を生息域とし、内湾域と河口域を行き来する。春季に深場（水深 8-15m）で発生し、河口域へ遡上した後、春季から夏季は浅場の砂泥域（水深 0-3m）に生息する。秋季に、成熟とともに序々に深場へ移動し、冬季に深場で産卵する。また、底質や底生生物へ強い選好性をもつ。 主にゴカイ類を餌とするが、小魚や藻類も採餌する。
		繁殖	産卵期は、東京で 2-5 月、四国西南部・九州で 1-3 月。内湾や汽水域の泥底や砂泥底に雄が孔道を掘り、その内壁に産卵する。
		食物連鎖上の関係及び共生の関係	河川・水辺の生態系においては、河川に生息する底生動物や付着藻類を採餌していると考えられる。捕食者は魚食性的カワウ、サギ類等の鳥類、猛禽類のミサゴである。
	ヨシクラス	立地の状況	本植生の面積は、ヨシ群落、セイタカヨシ群落、オギ群落、自然裸地を含めた湿性草地として調査地域全体で 19.6ha、調査地域全体に占める面積の割合は約 15.9%である。豊崎地域に広く分布し、オギ群集やセイタカアワダチソウ群落、センダン群落と隣接して成立している場合が多い。このほか、鶴見地域に小規模に分布する。
		群落の相観	ヨシが優占する草本群落であり、群落高は約 3m、階層構造は 1 層となっている。
		分布域	淀川河川敷で確認されている。
		食物連鎖上の関係及び共生の関係	河川・水辺の生態系においては、コバネイナゴ等のバッタ類の餌場、休息の場、ニホンカナヘビやトノサマガエル等の両生・爬虫類の餌場、オオヨシキリやセツカ等の餌場、繁殖、休息の場、カヤネズミの餌場、繁殖、休息の場、チヨウゲンボウやチュウヒ等の餌場として利用されていると考えられる。

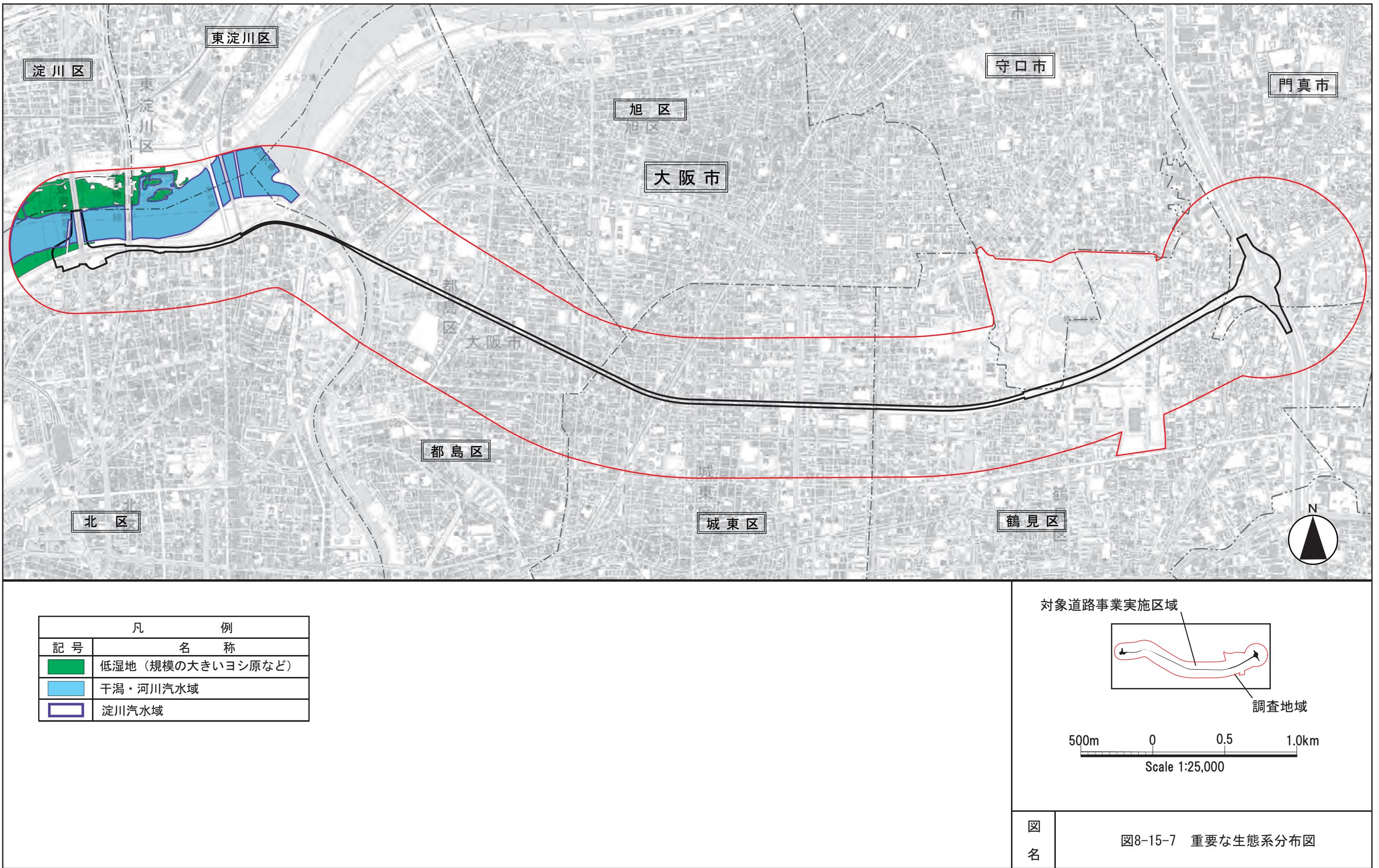
③ 重要な生態系の状況

調査地域に分布する重要な生態系としては、表 8-15-12 に示す 3 件が該当します。重要な生態系の分布位置を図 8-15-7 に示します。

表 8-15-12 現地調査により確認された重要な生態系

No.	生態系名等	所在地	環境区分	定義	選定基準	
					①	②
1	低湿地（規模の大きいヨシ原など）	—	河川	標高 10m 以下で、5ha 以上の規模の河川敷の草地。常に湛水しているか洪水時に湛水する	A	
2	干潟・河川汽水域	—	海岸・河口	標高 10m 以下で、5ha 以上の規模の河川敷の草地。常に湛水しているか洪水時に湛水する	B	
3	淀川汽水域	大阪市	—	—		A

注) 選定基準：選定基準（選定基準番号）及びランクは表 8-15-3 に示すとおりです。



2) 予測

(1) 予測の手法

① 予測手法

注目種等について、「道路環境影響評価の技術手法」に基づき、分布、生息環境又は生育環境の改変の程度を踏まえた解析により行いました。

工事施工ヤード及び工事用道路等の設置位置、道路構造別の道路の存在位置及び換気塔の存在位置と生息・生育基盤及び注目種・群集の分布から、生息・生育基盤が消失・縮小する区間及び注目種・群集の移動経路が分断される区間並びにその程度を改変面積等で把握しました。

次に、それらが注目種・群集の生息・生育基盤の変化及びそれに伴う地域を特徴づける生態系及び重要な生態系に及ぼす影響の程度を、注目種・群集の生態並びに注目種・群集と他の動植物との関係を踏まえ、科学的知見を参考に定性的に予測しました。

予測の考え方は、注目種等の分類によって、「第8章 第13節 動物」及び「第8章 第14節 植物」を参考とし、対象とする注目種・群集の分布状況及び生息・生育基盤の変化の程度を勘案しました。

② 予測地域

予測地域は、対象事業が注目種・群集の生息・生育基盤、地域を特徴づける生態系及び重要な生態系に影響を及ぼすおそれがある地域とし、調査地域と同じとしました。

③ 予測対象時期

予測の対象時期は、事業特性及び注目種・群集の生態及び特性を踏まえ、影響が最大になる時期とし、工事の実施中及び対象道路の供用時としました。

④ 予測対象生態系の選定

予測対象は、予測地域において生息・生育、分布が確認された注目種・群集及び地域を特徴づける生態系及び重要な生態系としました。

予測対象とした注目種・群集及び地域を特徴づける生態系を表 8-15-13に、重要な生態系を表 8-15-14に示します。

表 8-15-13 予測対象とした注目種・群集及び地域を特徴づける生態系

生態系区分	上位・典型・特殊	注目種・群集	生息・生育基盤
都市緑地の生態系	上位性	オオタカ	樹林地
	典型性	ホシササキリ・マダラスズ・マダラバッタ等のバッタ類	乾性草地、湿性草地
		樹林地	樹林地
	特殊性	—	—
河川・水辺の生態系	上位性	ダイサギ・アオサギ等のサギ類	湿性草地、開放水域
		チョウゲンボウ	樹林地、乾性草地、湿性草地
	典型性	カヤネズミ	湿性草地
		マハゼ	開放水域
		ヨシ群落（ヨシクラス）	湿性草地
	特殊性	—	—

表 8-15-14 予測対象とした重要な生態系

No.	生態系名等	所在地	環境区分	定義
1	低湿地（規模の大きいヨシ原など）	—	河川	標高 10m 以下で、5ha 以上の規模の河川敷の草地。常に湛水しているか洪水時に湛水する
2	干潟・河川汽水域	—	海岸・河口	標高 10m 以下で、5ha 以上の規模の河川敷の草地。常に湛水しているか洪水時に湛水する
3	淀川汽水域	大阪市	—	—

(2) 予測の結果

① 都市緑地の生態系

都市緑地の生態系において、対象道路事業実施区域及びその周辺に生息・生育地が存在すると考えられる注目種・群集等に関する予測結果は、以下に示すとおりです。

a) 生息・生育基盤の消失の程度

都市緑地の生態系における生息・生育基盤の消失の程度は、表 8-15-15(1)～(2)に示すとおりです。

表 8-15-15(1) 都市緑地の生態系における生息・生育基盤の消失の程度

生息・生育基盤の種類	現況		改変面積	
	面積 (ha)	割合 (%)	面積 (ha)	改変率 (%)
樹林地	60.1	83.7	0.0	0.0
乾性草地	6.6	9.2	0.0	0.0
湿性草地	0.3	0.4	0.0	0.0
開放水域	4.8	6.7	0.0	0.0
計	71.8	100.0	0.0	0.0

注1) 表中の割合は、各生息・生育基盤の生態系区分に占める割合 (%) を示しています。

注2) 表中の割合の値は、四捨五入により合計と一致しない場合があります。

表 8-15-15(2) 都市緑地の生態系における注目種・群集の生息・生育基盤の消失の程度

注目種・群集	生息・生育基盤の種類	生活史における利用状況	現況		改変面積	
			面積 (ha)	割合 (%)	面積 (ha)	改変率 (%)
オオタカ	樹林地	採餌場所	60.1	100.0	0.0	0.0
	計		60.1	100.0	0.0	0.0
バッタ類	乾性草地	繁殖場所	6.6	95.7	0.0	0.0
	湿性草地	採餌場所	0.3	4.3	0.0	0.0
		休息場所				
	計		6.9	100.0	0.0	0.0
樹林地	樹林地	生育場所	60.1	100.0	0.0	0.0
	計		60.1	100.0	0.0	0.0

注1) 表中の割合は、各生息・生育基盤の注目種・群集の生息・生育基盤に占める割合 (%) を示しています。

注2) 表中の割合の値は、四捨五入により合計と一致しない場合があります。

b) 注目種・群集の予測結果

都市緑地の生態系における注目種・群集の生息・生育状況の変化についての予測結果は、表8-15-16(1)～(2)に示すとおりです。

なお、工事施工ヤード及び工事用道路等の設置については、対象道路区域内を極力利用することで注目種・群集の生息・生育環境の改変ができる限り避けた計画としており、改変は道路構造物設置箇所周辺に限られることから、工事中の一時的な改変による環境変化は小さいと考えられます。

また、トンネル開削区間等における土地改変は、区間を移動しながら施工するため、著しい移動阻害は生じないと考えられます。

表 8-15-16(1) 都市緑地の生態系における注目種・群集の予測結果

区分	注目種・群集	項目	影響要因	予測結果
上位性	オオタカ	工事施工ヤード及び工事用道路等の設置による影響の予測	生息基盤の消失・縮小	工事の実施による影響については、騒音や振動、人の存在による環境変化が考えられるが、既存の幹線道路の敷地内で施工されることから、環境変化は小さいと考えられる。また、オオタカの採餌環境である鶴見緑地の樹林環境の改変は生じないほか、営巣地は確認されていないことから、オオタカの生息環境への影響は無いものと予測される。
			生息環境の質的変化	オオタカの生息基盤は鶴見緑地の樹林地であり、主に採餌場所として利用していると考えられる。対象道路事業実施区域は、当該生態系区分の近傍をトンネル及び掘割構造で通過するが、事業による生息基盤の消失・縮小は生じない。よって、生息環境への影響は無いものと予測される。
		道路の存在及び換気塔の存在による影響の予測	生息基盤の消失・縮小	対象道路事業実施区域は、当該生態系区分の近傍をトンネル及び掘割構造で通過する。また、高さが30mの換気塔が地上部に設置されるが、横断的な大きさではなく、隣接する高架部は一部区間に限られるため、道路構造物が飛翔空間を著しく阻害することは無い。よって、事業によるオオタカの移動経路の著しい分断は生じないため、生息環境への影響は無いものと予測される。
			移動経路の分断	オオタカの主な採餌環境である鶴見緑地の樹林地は、事業による消失・縮小は無く、オオタカの餌となる鳥類や小型哺乳類の生息量に減少は生じない。また、地下構造物による水位低下等の質的変化も僅かである。よって、生息環境への影響は無いものと予測される。
		生息環境の質的変化		

表 8-15-16(2) 都市緑地の生態系における注目種・群集の予測結果

区分	注目種・群集	項目	影響要因	予測結果
典型性	バッタ類	工事施工ヤード及び工事用道路等の設置による影響の予測	生息基盤の消失・縮小	工事の実施による影響については、バッタ類の主要な生息環境である鶴見緑地の乾性草地・湿性草地を改変することは無いことから、バッタ類の生息環境への影響は無いものと予測される。
			生息環境の質的変化	
		道路の存在及び換気塔の存在による影響の予測	生息基盤の消失・縮小	バッタ類の生息基盤は鶴見緑地の乾性草地・湿性草地であり、繁殖場所、採餌場所、休息場所として利用している。 対象道路事業実施区域は、当該生態系区分の近傍をトンネル及び掘割構造で通過するが、事業による生息基盤の消失・縮小は生じない。 よって、生息環境への影響は無いものと予測される。
			移動経路の分断	対象道路事業実施区域により、バッタ類の生息基盤である鶴見緑地の乾性草地・湿性草地の分断は生じない。よって、事業によるバッタ類の移動経路の分断は生じないため、生息環境への影響は無いものと予測される。
			生息環境の質的変化	バッタ類の主な採餌環境である鶴見緑地の乾性草地・湿性草地は、事業による消失・縮小ではなく、バッタ類の餌となるイネ科植物等の生育量に減少は生じない。また、地下構造物による水位低下等の質的変化も僅かである。 よって、生息環境への影響は無いものと予測される。
	樹林地	工事施工ヤード及び工事用道路等の設置による影響の予測	生育基盤の消失・縮小	工事の実施による影響については、鶴見緑地の樹林地を改変することは無いことから、樹林地の生育環境への影響は無いものと予測される。
			生育環境の質的変化	
		道路の存在及び換気塔の存在による影響の予測	生育基盤の消失・縮小	対象道路事業実施区域は、鶴見緑地の樹林地の近傍をトンネル及び掘割構造で通過するが、事業による樹林地の消失・縮小は生じない。 よって、生育環境に影響は無いものと予測される。
			生育環境の質的変化	地下構造物による水位低下等の質的変化は僅かである。 よって、生育環境への影響は無いものと予測される。

c) 地域を特徴づける生態系に及ぼす影響

都市緑地の生態系では、事業実施によって生息・生育基盤の改変は生じません。本生態系区分における生息・生育基盤の改変が生じないことから、本生態系区分における食物連鎖及び共生の関係は維持されるものと考えられます。

都市緑地の生態系の上位性注目種であるオオタカ、典型性注目種であるバッタ類、樹林地については、それぞれの生息・生育基盤の消失・縮小ではなく、広域の行動圏を持つオオタカを含めて、道路構造物による著しい移動経路の分断は生じず、質的変化も生じないことから、注目種・群集の生息・生育環境への影響は無いと考えられます。

よって、工事の実施、道路の存在及び換気塔の存在による都市緑地の生態系への影響は無いものと予測されます。

② 河川・水辺の生態系

河川・水辺の生態系において、対象道路事業実施区域及びその周辺に生息・生育地が存在すると考えられる注目種・群集等に関する予測結果は、以下に示すとおりです。

a) 生息・生育基盤の消失の程度

河川・水辺の生態系における生息・生育基盤の消失の程度は、表 8-15-17(1)～(2)に示すとおりです。

なお、事業による生息・生育基盤の消失の程度は、対象道路事業実施区域内の生息・生育基盤(表 8-15-6及び図 8-15-1参照)の面積を改変面積として算出していますが、実際の地形改変は(仮称)豊崎 IC の本線部、ランプ橋脚等に限られます。

表 8-15-17(1) 河川・水辺の生態系における生息・生育基盤の消失の程度

生息・生育基盤の種類	現況		改変面積	
	面積 (ha)	割合 (%)	面積 (ha)	改変率 (%)
樹林地	11.0	9.0	0.0	0.0
乾性草地	22.9	18.6	2.8	12.2
湿性草地	19.6	15.9	0.9	4.6
開放水域	69.4	56.5	1.3	1.9
計	122.9	100.0	5.0	4.1

注1) 表中の割合は、各生息・生育基盤の生態系区分に占める割合 (%) を示しています。

注2) 表中の割合の値は、四捨五入により合計と一致しない場合があります。

表 8-15-17(2) 河川・水辺の生態系における注目種・群集の生息・生育基盤の消失の程度

注目種・群集	生息・生育基盤の種類	生活史における利用状況	現況		改変面積	
			面積 (ha)	割合 (%)	面積 (ha)	改変率 (%)
サギ類	湿性草地	採餌場所	19.6	22.0	0.9	4.6
	開放水域	休息場所	69.4	78.0	1.3	1.9
	計		89.0	100.0	2.1	2.4
チョウゲン ンボウ	乾性草地	採餌場所	22.9	53.9	2.8	12.2
	湿性草地	休息場所	19.6	46.1	0.9	4.6
	計		42.5	100.0	3.7	8.7
カヤネズミ	湿性草地	繁殖場所				
		採餌場所	19.6	100.0	0.9	4.6
		休息場所				
マハゼ	開放水域	繁殖場所				
		採餌場所	69.4	100.0	1.3	1.9
		休息場所				
ヨシクラス	湿性草地	生育場所	19.6	100.0	0.9	4.6
	計		19.6	100.0	0.9	4.6

注1) 表中の割合は、各生息・生育基盤の注目種・群集の生息・生育基盤に占める割合 (%) を示しています。

注2) 表中の割合の値は、四捨五入により合計と一致しない場合があります。

b) 注目種・群集の予測結果

河川・水辺の生態系における注目種・群集の生息・生育状況の変化についての予測結果は、表 8-15-18(1)～(5)に示すとおりです。

なお、工事施工ヤード及び工事用道路等の設置については、対象道路区域内を極力利用することで注目種・群集の生息・生育環境の改変ができる限り避けた計画としており、改変は道路構造物設置箇所周辺に限られることから、工事中の一時的な改変による環境変化は小さいと考えられます。

また、トンネル開削区間等における土地改変は、区間を移動しながら施工するため、著しい移動阻害は生じないと考えられます。

表 8-15-18(1) 河川・水辺における注目種・群集の予測結果

区分	注目種・群集	項目	影響要因	予測結果
上位性	サギ類	工事施工ヤード及び工事用道路等の設置による影響の予測	生息基盤の消失・縮小	工事の実施による影響については、騒音や振動、人の存在による環境変化が考えられるが、主な工事箇所と本種の主な生息環境とは淀川の堤防で隔たれていることから、環境変化は小さいと考えられる。また、サギ類の生息に適した水辺環境の改変は(仮称)豊崎 IC ランプ橋脚部のごく一部に限られ、同様の環境は周辺に広く分布することから、サギ類の生息環境への影響は無いものと予測される。
			生息環境の質的変化	
		道路の存在及び換気塔の存在による影響の予測	生息基盤の消失・縮小	サギ類の生息基盤は淀川、大川の湿性草地及び開放水域であり、主に採餌場所、休息場所として利用している。 対象道路事業実施区域は、当該生態系区分の区間を淀川では(仮称)豊崎 IC 部、大川ではトンネルで通過する。生息基盤の消失・縮小は(仮称)豊崎 IC ランプ橋脚部のごく一部に限られ、その割合は僅か(本種の生息基盤の約 2%)である。 湿性草地及び開放水域は淀川、大川に広く分布し、本種の生息基盤の大部分は残されることから、生息環境への影響は極めて小さいものと予測される。
			移動経路の分断	対象道路事業実施区域は、当該生態系区分の区間を淀川では(仮称)豊崎 IC 部、大川ではトンネルで通過する。(仮称)豊崎 IC 部ではランプ、換気塔の設置が計画されているが、サギ類の主要な移動経路は主に河川域と考えられ、換気塔(高さ 40m)を含めて移動阻害を与える規模の横断構造物とはならない。 よって、事業による本種の移動経路の分断はほとんど生じないため、生息環境への影響は極めて小さいものと予測される。
		生態環境の質的変化		
				本種の主な採餌環境である淀川、大川の湿性草地及び開放水域は、事業により一部消失・縮小するが、(仮称)豊崎 IC ランプ橋脚部のごく一部に限られ、その割合は僅か(本種の生息基盤の約 2%)であり、本種の餌となる魚類等の生息量の減少はほとんどない。 また、地下構造物による水位低下等の質的変化も僅かである。 よって、生息環境への影響は極めて小さいものと予測される。

表 8-15-18(2) 河川・水辺における注目種・群集の予測結果

区分	注目種・群集	項目	影響要因	予測結果
上位性	チョウゲンボウ	工事施工ヤード及び工事用道路等の設置による影響の予測	生息基盤の消失・縮小	工事の実施による影響については、チョウゲンボウの営巣地が対象道路事業実施区域周辺（対象道路事業実施区域から約 250m（地表部施工箇所から約 650m））で確認されており、対象道路事業実施区域内及びその周辺でも多くの繁殖行動が確認されている。騒音・振動及び人の存在による工事箇所周辺での繁殖活動への影響が考えられるが、地表部施工箇所と本種の確認地点とは影響が生じない程度に十分離れていることから、環境変化は小さいと考えられる。また、チョウゲンボウの営巣地の改変は生じないほか、餌場となる淀川の改変はごく一部に限られ、営巣環境となる大川の改変は生じない。
			生息環境の質的変化	これらのことから、工事の実施によるチョウゲンボウの営巣・生息環境への影響は極めて小さいものと予測される。
		道路の存在及び換気塔の存在による影響の予測	生息基盤の消失・縮小	チョウゲンボウの生息基盤は淀川、大川の市街地、湿性草地、乾性草地であり、営巣地及び採餌場所、休息場所として利用している。 対象道路事業実施区域は、当該生態系区分の区間を淀川では（仮称）豊崎 IC 部、大川ではトンネルで通過する。チョウゲンボウの営巣地の改変は生じないほか、餌場となる淀川の生息基盤が一部消失・縮小するが、地形改変は（仮称）豊崎 IC の本線部、ランプ橋脚部に限られ（本種の生息基盤の約 9%）、営巣環境となる大川の改変は生じない。 また、乾性草地は淀川、大川に広く分布し、チョウゲンボウの生息基盤の大部分は確保されることから、生息環境への影響は極めて小さいものと予測される。
	道路の存在及び換気塔の存在による影響の予測	移動経路の分断		対象道路事業実施区域は、当該生態系区分の区間を淀川では（仮称）豊崎 IC 部、大川ではトンネルで通過する。 また、高さが 40m の換気塔が地上部に設置されるが、横断的な大きさはなく、隣接する高架部は一部区間に限られるため、道路構造物が飛翔空間を著しく阻害することは無い。 よって、事業によるチョウゲンボウの移動経路の分断はほとんど生じないため、生息環境への影響は極めて小さいものと予測される。
			生息環境の質的変化	チョウゲンボウの主な採餌環境である淀川、大川の市街地、湿性草地、乾性草地は、事業により一部消失・縮小するが、地形改変は（仮称）豊崎 IC の本線部、ランプ橋脚部に限られる（本種の生息基盤の約 9%）ため、チョウゲンボウの餌となる鳥類、両生・爬虫類、昆虫類の生息量の減少はほとんどない。 また、地下構造物による水位低下等の質的変化も僅かである。 よって、生息環境への影響は極めて小さいものと予測される。

表 8-15-18(3) 河川・水辺における注目種・群集の予測結果

区分	注目種・群集	項目	影響要因	予測結果
典型性	カヤネズミ	工事施工ヤード及び工事用道路等の設置による影響の予測	生息基盤の消失・縮小	工事の実施による影響については、騒音や振動、人の存在による環境変化が考えられるが、主な工事箇所と本種の主な生息環境とは淀川の堤防で隔たれていることから、環境変化は小さいと考えられる。また、カヤネズミの生息に適した河川敷高茎草本の改変は、トンネル開削工事、(仮称)豊崎 IC ランプ橋脚部のごく一部に限られ、同様の環境は周辺に広く分布することから、カヤネズミの生息環境への影響は極めて小さいものと予測される。
			生息環境の質的変化	
		道路の存在及び換気塔の存在による影響の予測	生息基盤の消失・縮小	カヤネズミの生息基盤は淀川周辺の湿性草地であり、繁殖場所、採餌場所、休息場所として利用している。対象道路事業実施区域は、当該生態系区分の区間を主に(仮称)豊崎 IC で通過し、(仮称)豊崎 IC ランプ橋脚部の設置により生息基盤が一部消失・縮小するが、改変される面積は僅か(本種の生息基盤の約 5%)となっている。 湿性草地は淀川に広く分布し、カヤネズミの生息基盤の大部分は確保されることから、生息環境への影響は極めて小さいものと予測される。
			移動経路の分断	カヤネズミの生息基盤である湿性草地の改変は(仮称)豊崎 IC ランプ橋脚部のごく一部に限られ、橋梁構造となるため分断はほとんど無い。 よって、事業によるカヤネズミの移動経路の分断はほとんど生じないため、生息環境への影響は極めて小さいものと予測される。
			生息環境の質的変化	カヤネズミの主な採餌環境である淀川周辺の湿性草地は、事業により一部消失・縮小するが、その割合は僅か(本種の生息基盤の約 5%)であり、カヤネズミの餌となるイネ科植物の種子や昆虫類の生息量の減少はほとんど無い。 また、地下構造物による水位低下等の質的変化も僅かである。 よって、生息環境への影響は極めて小さいものと予測される。

表 8-15-18(4) 河川・水辺における注目種・群集の予測結果

区分	注目種・群集	項目	影響要因	予測結果
典型性	マハゼ	工事施工ヤード及び工事用道路等の設置による影響の予測	生息基盤の消失・縮小	工事の実施による影響については、本種の生息環境である河川の改変は、(仮称)豊崎 IC ランプ橋脚部のごく一部に限られ、河川内工事に際しては止水性の高い仮締切工法の採用、必要に応じて切り回し水路の設置や仮設沈砂池の設置を行うことから濁水による環境変化は極めて小さい。また、マハゼの生息に適した主要な生息環境は下流にも広く分布することから、本種の生息環境への影響は極めて小さいものと予測される。
			生息環境の質的変化	
		道路の存在及び換気塔の存在による影響の予測	生息基盤の消失・縮小	本種の生息基盤は淀川、大川の開放水域であり、繁殖場所、採餌場所、休息場所として利用している。事業により生息基盤である開放水域が(仮称)豊崎 IC ランプ橋脚部の設置により一部消失・縮小するが、その割合は僅か（本種の生息基盤の約 2%）である。開放水域は淀川、大川に広く分布し、本種の生息基盤の大部分は残されるため、生息環境への影響は極めて小さいものと予測される。
			移動経路の分断	対象道路事業実施区域は、(仮称)豊崎 IC のランプ部が本種の生息基盤である淀川に架設されるが、橋梁構造であることから水域の連続性は保たれる。よって、事業による本種の移動経路の分断はほとんど生じないため、生息環境への影響は極めて小さいものと予測される。
			生息環境の質的変化	本種の主な餌場環境である淀川、大川の開放水域のうち、大川の改変ではなく、淀川で一部消失・縮小するが、その割合は僅か（本種の生息基盤の約 2%）であり、本種の餌となる底生動物、付着藻類の生息量の減少はほとんどない。また、地下構造物による水位低下等の質的変化も僅かである。よって、生息環境への影響は極めて小さいものと予測される。

表 8-15-18(5) 河川・水辺における注目種・群集の予測結果

区分	注目種・群集	項目	影響要因	予測結果
典型性	ヨシクラス	工事施工ヤード及び工事用道路等の設置による影響の予測	生育基盤の消失・縮小	工事の実施によるヨシクラスの生育環境の消失・縮小及び変化は(仮称)豊崎 IC ランプ橋脚部のごく一部に限られるほか、河川内工事に際しては止水性の高い仮締切工法の採用、必要に応じて切り回し水路の設置や仮設沈砂池の設置を行うことから濁水による環境変化は極めて小さい。このことから、ヨシクラスの生育環境への影響は極めて小さいものと予測される。
			生育環境の質的変化	
		道路の存在及び換気塔の存在による影響の予測	生育基盤の消失・縮小	対象道路事業実施区域は、当該生態系区分の区間を淀川では(仮称)豊崎 IC、大川ではトンネルで通過する。(仮称)豊崎 IC ランプ橋脚部の設置により生息基盤が一部消失・縮小するが、その割合は僅か（本種の生息基盤の約 5%）である。 ヨシクラスの生育基盤は淀川に広く分布し、ヨシクラスの生育基盤の大部分は残されるされることから、生育環境への影響は極めて小さいものと予測される。
			生育環境の質的変化	事業による水環境等の変化は(仮称)豊崎 IC のランプ橋脚部のごく一部に限られ、改変は僅か（本種の生息基盤の約 5%）であるほか、地下構造物による水位低下等の質的変化も僅かである。 よって、生育環境への影響は極めて小さいものと予測される。

c) 地域を特徴づける生態系に及ぼす影響

河川・水辺の生態系では、事業実施によって改変される生息・生育基盤は乾性草地、湿性草地、開放水域の一部であり、これらの改変面積の合計は 5.0 ha で、河川・水辺の生態系全体に占める割合は 4.1% となります。本生態系区分における生息・生育基盤の改変の程度は僅かであることから、本生態系区分における食物連鎖及び共生の関係は維持されるものと考えられます。

河川・水辺の生態系の上位性注目種であるサギ類、チョウゲンボウ、典型性注目種であるカヤネズミ、マハゼ、ヨシクラスについては、事業実施により各注目種・群集の生息・生育基盤の一部が消失・縮小しますが、地形改変は(仮称)豊崎 IC 本線部、ランプ橋脚等に限られます。

また、移動経路の分断、生息・生育環境の質的変化もほとんど生じないことから、注目種・群集の生息・生育環境への影響は極めて小さいと考えられます。

よって、工事の実施、道路の存在及び換気塔の存在による河川・水辺の生態系への影響は極めて小さいものと予測されます。

③ 重要な生態系への影響

重要な生態系の予測結果は、表 8-15-19(1)～(3)に示すとおりです。

なお、工事施工ヤード及び工事用道路等の設置については、対象道路区域内を極力利用することで重要な生態系の改変ができる限り避けた計画としており、改変は道路構造物設置箇所周辺に限られることから、工事中の一時的な改変による環境変化は小さいと考えられます。

表 8-15-19(1) 重要な生態系の予測結果（低湿地（規模の大きいヨシ原など））

項目	内容
重要な生態系の概要	標高 10m 以下で、5ha 以上の規模の河川敷の草地。常に湛水しているか洪水時に湛水する。 かつて淀川下流部の広い地域は繰り返される洪水などの擾乱で低湿地環境が維持され、ノウルシやトネハナヤスリなど湿地や氾濫原を好む生物が多く生息していた。現在の大坂では、規模の大きな低湿地は淀川河川敷にしか残されていない。部分的にはヨシ焼きなどの擾乱の代替となる管理もなされ氾濫原に特有な多様性の高い草地となっており、草地性の鳥類や昆虫など動物の生息地としても重要である。かつては淀川各地に低湿地が存在したが、その多くは失われ、鵜殿など限られた場所しか残されていない。鵜殿のヨシ原は保全対象にはなっているが、道路建設や擾乱の減少などによって状況は悪化している。
予測地域での分布状況	対象道路事業実施区域内及び対象道路事業実施区域外
工事施工ヤード及び工事用道路等の設置による影響の予測	工事施工ヤード及び工事用道路等の設置による、低湿地（規模の大きいヨシ原など）の消失・縮小は、（仮称）豊崎 IC ランプ橋脚部のごく一部に限られ、改変面積は小さく、その割合は僅かとなっている。また、河川内工事に際しては止水性の高い仮締切工法の採用、必要に応じて切り回し水路の設置や仮設沈砂池の設置を行うことから濁水による環境変化は極めて小さい。 よって、工事の実施による低湿地（規模の大きいヨシ原など）への影響は極めて小さいものと予測される。
道路の存在及び換気塔の存在による影響の予測	対象道路事業実施区域は、低湿地（規模の大きいヨシ原など）の一部を通過するが、改変は（仮称）豊崎 IC ランプ橋脚部のごく一部に限られ、本生態系の改変面積は小さく、その割合は僅かとなっている。 よって、道路の存在及び換気塔の存在による本生態系への影響は極めて小さいものと予測される。

表 8-15-19(2) 重要な生態系の予測結果（干潟・河川汽水域）

項目	内容
重要な生態系の概要	遠浅の海岸で、干潮時に 1ha 以上砂泥底が出現する環境、及び周辺の汽水域。人工干潟を含む。 干潟は河川からの有機物や栄養塩類をせき止める機能を持つとともに、特有の底生生物やシギ・チドリ類が生息する環境でもある。明治以降、特に 1960 年代からの沿岸部の埋め立てや河川改修等により、大阪府域では干潟面積が著しく減少し、広く大阪湾全域に影響をもたらしている。干潟の生物の保全には、現在かろうじて残されている干潟を残すことが求められる。近年、人工干潟造成の取り組みがあるが、造成・維持管理方法の検討とともに、生物相の継続的なモニタリングが求められる。
予測地域での分布状況	対象道路事業実施区域内及び対象道路事業実施区域外
工事施工ヤード及び工事用道路等の設置による影響の予測	工事施工ヤード及び工事用道路等の設置による、干潟・河川汽水域の消失・縮小は、(仮称)豊崎 IC ランプ橋脚部のごく一部に限られ、改変面積は小さく、その割合は僅かとなっている。また、河川内工事に際しては止水性の高い仮締切工法の採用、必要に応じて切り回し水路の設置や仮設沈砂池の設置を行うことから濁水による環境変化は極めて小さい。 よって、工事の実施による干潟・河川汽水域への影響は極めて小さいものと予測される。
道路の存在及び換気塔の存在による影響の予測	対象道路事業実施区域は、干潟・河川汽水域の一部を通過するが、改変は(仮称)豊崎 IC ランプ橋脚部のごく一部に限られ、本生態系の改変面積は小さく、その割合は僅かとなっている。 よって、道路の存在及び換気塔の存在による本生態系への影響は極めて小さいものと予測される。

表 8-15-19(3) 重要な生態系の予測結果（淀川汽水域）

項目	内容
重要な生態系の概要	淀川の本流は大阪市の北部を流れて大阪湾に流れ込む。その途中にある淀川大堰から海までの約 10km の範囲 (新淀川) は、淡水と海水とがまじりあう汽水域である。ここでは渴水時に海水が大堰直下まで侵入し、逆に大雨の時には塩分がゼロの状態が続く。このように変動の大きな環境であるが、川幅が広く水ぎわの傾斜が比較的ゆるやかな新淀川の両岸には、干潟やヨシ原があちこちに発達して汽水域に特有のさまざまな生物がすみ、都市に残された貴重な自然の宝庫となっている。
予測地域での分布状況	対象道路事業実施区域内及び対象道路事業実施区域外
工事施工ヤード及び工事用道路等の設置による影響の予測	工事施工ヤード及び工事用道路等の設置による、淀川汽水域の消失・縮小は、(仮称)豊崎 IC ランプ橋脚部のごく一部限られ、改変面積は小さく、その割合は僅かとなっている。また、河川内工事に際しては止水性の高い仮締切工法の採用、必要に応じて切り回し水路の設置や仮設沈砂池の設置を行うことから濁水による環境変化は極めて小さい。 よって、工事の実施による淀川汽水域への影響は極めて小さいものと予測される。
道路の存在及び換気塔の存在による影響の予測	対象道路事業実施区域は、淀川汽水域の一部を通過するが、改変は(仮称)豊崎 IC ランプ橋脚部のごく一部に限られ、本生態系の改変面積は小さく、その割合は僅かとなっている。 よって、道路の存在及び換気塔の存在による淀川汽水域への影響は極めて小さいものと予測される。

3) 環境保全措置の検討

(1) 環境保全措置の検討の状況

工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置、道路の存在及び換気塔の存在に係る生態系に関する影響について、事業者の実行可能な範囲内で、環境影響をできる限り回避又は低減することを目的として表 8-15-20に示すとおり、環境保全措置の検討を行いました。

表 8-15-20 環境保全措置の検討

環境保全措置		実施の適否	適否の理由
回避・低減	低騒音型・低振動型建設機械の使用	適	低騒音型・低振動型の建設機械を使用することにより、対象道路事業実施区域及び周辺を生息範囲とする動物種への影響を低減することが見込まれます。
	動物の一時的移動に配慮した段階的施工	適	河川敷における植生の伐採等の施工の際、段階的な施工を行うことにより、一時回避する動物種の移動時間、移動経路の確保が見込まれます。
	工事従事者への講習・指導	適	工事区域外への立ち入りや重要な種の分布地への立ち入りを制限することにより、人為的な攪乱による影響の低減が見込まれます。

(2) 環境保全措置の実施主体、方法その他の環境保全措置の実施の内容

環境保全措置としては、「低騒音型・低振動型建設機械の使用」、「動物の一時的移動に配慮した段階的施工」及び「工事従事者への講習・指導」を実施します。

環境保全措置の実施主体は事業者です。環境保全措置の実施内容等の検討結果は表 8-15-21(1)～(3)に示すとおりです。

なお、環境保全措置の具体的な位置、仕様等については、事業実施の施工計画段階で有識者、関係機関等の意見を踏まえた上で検討することとします。

表 8-15-21(1) 環境保全措置の検討結果

実施内容	種類	低騒音型・低振動型建設機械の使用
	位置	地表部工事箇所
保全措置の効果		対象道路事業実施区域及び周辺を生息範囲とする種への影響を低減することができます。
他の環境への影響		なし

表 8-15-21(2) 環境保全措置の検討結果

実施内容	種類	動物の一時的移動に配慮した段階的施工
	位置	(仮称) 豊崎ICランプ部施工箇所
保全措置の効果		河川敷を生息環境とする種の移動時間、移動経路の確保が期待できます。
他の環境への影響		なし

表 8-15-21(3) 環境保全措置の検討結果

実施内容	種類	工事従事者への講習・指導
	位置	(仮称) 豊崎ICランプ部施工箇所
保全措置の効果		人為的な攪乱による影響を低減できます。
他の環境への影響		なし

4) 評価

(1) 評価の手法

① 回避又は低減に係る評価

工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置、道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在及び換気塔の存在に係る生態系に関する影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて、見解を明らかにすることにより行いました。

(2) 評価の結果

① 回避又は低減に係る評価

対象道路は、主にトンネル構造を採用するとともに、明かり部・換気所については極力既存道路の敷地を利用し動植物の生息・生育基盤の改変ができる限り避けた計画としています。また、明かり部については主に橋梁構造とし、土工部の区間は一部に限られるほか、トンネル開削区間等における土地改変は、区間を移動しながら施工するため、動物の移動経路の分断をできる限り避けた計画としています。さらに、換気所については、極力地下構造とすることで地上部への構造物の出現を極力避け、換気塔の幅も極力抑えた計画としています。

工事施工ヤード及び工事用道路等については、対象道路事業実施区域内及び既存道路を極力利用することで動植物の生息・生育基盤の改変ができる限り避けた計画としているほか、河川内の橋脚の設置を極力回避するとともに、止水性の高い適切な仮締切工法の採用、必要に応じて仮設沈砂池等の設置を行うことで、水生生物の生息・生育環境への影響をできる限り避けた計画としています。

予測の結果、注目種・群集の生息・生育基盤、地域を特徴づける生態系及び重要な生態系への影響は無い又は極めて小さいと予測されました。

また、環境保全措置として、表 8-15-21(1)～(3)に示す「低騒音型・低振動型建設機械の使用」、「動物の一時的移動に配慮した段階的施工」、「工事従事者への講習・指導」を実施することとしています。

これらのことから、工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置、道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在及び換気塔の存在に係る生態系に関する影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されていると評価します。

なお、予測し得ない影響が生じた場合は、必要に応じ有識者等の助言を得ながら別途対策を講じることとします。

第16節 景観

対象道路事業実施区域及びその周辺には自然景観、都市景観を眺望する鶴見緑地等の公園等が存在し、工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置、道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在及び換気塔の存在に係る景観への影響が考えられるため、調査、予測及び評価を行いました。

16.1 道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在及び換気塔の存在に係る景観

1) 調査

(1) 調査の手法

① 調査した情報

a) 主要な眺望点の状況

主要な眺望点の状況を調査しました。

b) 景観資源の状況

景観資源の状況を調査しました。

c) 主要な眺望景観の状況

主要な眺望点からの景観資源を眺望する景観の状況を調査しました。

② 調査手法

調査は、既存資料調査、現地調査により行いました。既存資料を表 8-16-1 に示します。また、表 8-16-2 に示す関係機関への聞き取りにより行いました。

既存資料等を基に主要な眺望点及び景観資源の状況を整理した後、現地調査により主要な眺望景観の状況を調査しました。

また、主要な眺望景観の状況については写真撮影による視覚的な把握を行いました。

表 8-16-1 既存資料一覧

資料名	発行者・確認先	発行年月 ・確認年月
第3回自然環境保全基礎調査 自然景観資源調査報告書	環境省	平成元年
環境省ホームページ	環境省	平成27年4月現在
大阪府ホームページ	大阪府	平成27年4月現在
大阪市ホームページ	大阪市	平成27年4月現在
花博記念公園鶴見緑地ホームページ	鶴見緑地スマイル5	平成27年4月現在
淀川河川公園ホームページ	淀川河川公園 守口サービスセンター	平成27年4月現在
梅田スカイビルホームページ	積水ハウス梅田オペレーション株式会社	平成27年4月現在
歴史の散歩道 大阪市史跡連絡遊歩道のしおり 淀川・江口コース	大阪市	平成25年5月
守口文化財ガイドマップ	守口市	平成23年11月
国土交通省近畿地方整備局 淀川河川事務所資料	淀川河川事務所	平成27年4月現在
大阪府管内河川指定状況調書	大阪府都市整備部河川室	平成19年3月

表 8-16-2 景観の聞き取り先等

聞き取り先	聞き取り年月日
大阪市建設局公園緑化部公園管理課	平成 27 年 4 月 21 日
国土交通省近畿地方整備局淀川河川事務所	平成 27 年 5 月 27 日

③ 調査地域

調査地域は、対象道路等の構造物等の見えが十分小さくなる距離を考慮して対象道路事業実施区域及びその端部から 3km の範囲を設定しました。ただし、地域の人々が日常的に利用している場所や地域の人々に古くから親しまれてきた身の回りの「身近な自然景観」については、近景域を基本とし、対象道路事業実施区域及びその端部から 500m の範囲を設定しました。

④ 調査地点

調査地点は、景観の特性を踏まえて、調査地域における主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観への影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点としました。

調査地域内（対象道路事業実施区域及びその端部から 3km の範囲）に存在する眺望点のうち、眺望点からの可視領域に對象道路等が存在し、かつ、対象道路等を含む眺望視野の中に景観資源が存在する、梅田スカイビル（新梅田シティ）、花博記念公園鶴見緑地（鶴見新山、咲くやこの花館）、淀川河川公園（西中島地区・十三野草地区、長柄地区・長柄河畔地区、毛馬地区）、歴史の散歩道-大阪史跡連絡散歩道-淀川・江口コース、史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」を主要な眺望点として選定しました。

また、地域の人々が日常的に利用している場所や地域の人々に古くから親しまれてきた身の回りの「身近な自然景観」の観点から、調査地域内（対象道路事業実施区域及びその端部から 500m の範囲）に存在する公共施設からの可視領域に對象道路等が存在し、かつ、対象道路等を含む眺望視野の中に景観資源が存在する主要な眺望点として、淀川堤防上、鶴見緑地駅付近、茨田西小学校、俊英館保育園を、景観資源として淀川河川敷、花博記念公園鶴見緑地を選定しました。

眺望点の状況を表 8-16-3(1)～(3)に、眺望点の位置を図 4-1-20 に、主要な眺望点の位置を図 8-16-1 に示します。

表 8-16-3 (1) 眺望点の状況

抽出基準	地点番号	名 称	対象道路事業実施区域までの距離	対象道路等の可視	対象道路等を含む眺望視野の中に視認できる景観資源	主要な眺望点
展望地展望台展望施設	A1	OBP (大阪ビジネスパーク)	3km 以内	×	—	
	A2	大阪城天守閣	3km 以内	×	—	
	A3	梅田スカイビル(新梅田シティ)	3km 以内	○	大阪府立北摂自然公園、淀川河川敷	●
	A4	HEP FIVE 観覧車	3km 以内	×	—	
	A5	大阪ステーションシティ (太陽の広場)	3km 以内	×	—	
野外レクリエーション地	B1	花博記念公園 鶴見新山	3km 以内	○	金剛生駒紀泉国定公園、花博記念公園鶴見緑地	●
		鶴見緑地 咲くやこの花館	3km 以内	○	金剛生駒紀泉国定公園、花博記念公園鶴見緑地	●
	B2	大阪城公園	3km 以内	×	—	
	B3	毛馬桜之宮公園と造幣局の通り抜け	3km 以内	×	—	
	B4	中之島公園	3km 以内	×	—	
	B5 淀川河川公園	海老江地区・大淀野草地区	3km 以内	×	—	
		西中島地区・十三野草地区	3km 以内	○	金剛生駒紀泉国定公園、淀川河川敷	●
		長柄地区・長柄河畔地区	3km 以内	○	瀬戸内海国立公園(六甲地域)、淀川河川敷	●
		毛馬地区	3km 以内	○	瀬戸内海国立公園(六甲地域)、淀川河川敷	●
		赤川地区	3km 以内	×	—	
		豊里地区	3km 以内	×	—	
		太子橋地区	3km 以遠	—	—	
		守口地区	3km 以遠	—	—	
		外島地区	3km 以遠	—	—	
	B6	靱公園	3km 以遠	—	—	
	B7	城北公園の菖蒲園	3km 以内	×	—	
	B8	大阪府立門真スポーツセンター (なみはやドーム)	3km 以内	○	対象道路等の方向には、景観資源は視認できません。	
	B9	桃町緑道	3km 以遠	—	—	
	B10	歴史の散歩道-大阪史跡連絡散歩道-淀川・江口コース	3km 以内	○	金剛生駒紀泉国定公園	●
	B11	歴史の散歩道-大阪史跡連絡散歩道-上町台地北コース	3km 以内	×	—	
	B12	歴史の散歩道-大阪史跡連絡散歩道-中之島・鶴見コース	3km 以内	○	対象道路等の方向には、景観資源は視認できません。	
	B13	グリーンスポーツセンター	3km 以遠	—	—	
	B14	神崎川公園	3km 以遠	—	—	
	B15	とよなか百景ウォッティングコース「ルート7 庄内駅から旧猪名川方面コース」	3km 以遠	—	—	
	B16	ぶらっと吹田「水辺スーパーロングコース」	3km 以内	×	—	
	B17	史跡散策モデルコース 「守口市役所周辺の史跡散策コース」	3km 以内	×	—	

表 8-16-3(2) 眺望点の状況

抽出基準	地点番号	名 称	対象道路事業実施区域までの距離	対象道路等の可視	対象道路等を含む眺望視野の中に視認できる景観資源	主要な眺望点
野外レクリエーション地	B18	史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」	3km 以内	○	金剛生駒紀泉国定公園、花博記念公園鶴見緑地	●
	B19	史跡散策モデルコース「八雲周辺の史跡散策コース」	3km 以内	×	—	
	B20	史跡散策モデルコース「土居・高瀬・大枝・橋波周辺コース」	3km 以内	×	—	
	B21	文化と歴史のみち「大楠コース」	3km 以遠	—	—	
	B22	文化と歴史のみち「讚良川コース」	3km 以遠	—	—	
	B23	深北緑地	3km 以遠	—	—	
	B24	歴史散歩歩道大東「歴史散歩コース 2」	3km 以内	×	—	
	B25	歴史散歩歩道大東「歴史散歩コース 5」	3km 以内	×	—	
	B26	歴史散歩歩道大東「歴史散歩コース 7」	3km 以内	×	—	
	B27	弁天池公園	3km 以遠	—	—	
	B28	歴史散策マップ C 地区：荒本～吉田	3km 以遠	—	—	
	B29	鴻池四季彩々とおり（遊歩道）	3km 以内	×	—	
	B30	史跡散策モデルコース「大塩平八郎の史跡を訪ねるコース」	3km 以内	×	—	
	B31	史跡散策モデルコース「災害の記憶を訪ねるコース」	3km 以内	×	—	
	B32	史跡散策モデルコース「弊原邸跡・薰蓋クスを訪ねるコース」	3km 以内	×	—	
パークイングエリア	C1	東大阪 PA（下り）（近畿自動車道）	3km 以内	×	—	
	C2	森小路ミニパーキング（阪神高速 12 号守口線）	3km 以内	×	—	
寺社等	D1	崇禪寺	3km 以内	×	—	
	D2	願得寺	3km 以内	×	—	
	D3	太融寺	3km 以内	×	—	
	D4	宝珠院	3km 以内	×	—	
	D5	法清寺（かしく寺）	3km 以内	×	—	
	D6	真宗大谷派 難波別院（南御堂）	3km 以遠	—	—	
	D7	北御堂（津村別院）	3km 以遠	—	—	
	D8	堀川戎神社	3km 以内	×	—	
	D9	露天神社（お初天神）	3km 以内	×	—	
	D10	少彦名神社（すくなひこな神社）	3km 以遠	—	—	
	D11	陶器神社	3km 以遠	—	—	
	D12	御靈神社	3km 以遠	—	—	
	D13	坐摩神社（いかすり神社）	3km 以遠	—	—	
	D14	豊國神社	3km 以内	×	—	
	D15	難波神社	3km 以遠	—	—	
	D16	萱島神社	3km 以遠	—	—	
	D17	諸福天満宮	3km 以内	×	—	
	D18	庄内神社	3km 以遠	—	—	
	D19	正業寺	3km 以遠	—	—	
	D20	稲威天王社	3km 以遠	—	—	
	D21	洲致止八幡宮	3km 以遠	—	—	
	D22	最勝寺	3km 以遠	—	—	

表 8-16-3(3) 眺望点の状況

抽出基準	地点番号	名 称	対象道路事業実施区域までの距離	対象道路等の可視	対象道路等を含む眺望視野の中に視認できる景観資源	主要な眺望点
寺社等	D23	守居神社	3km 以内	×	—	
	D24	難宗寺	3km 以内	×	—	
	D25	大念寺	3km 以遠	—	—	
	D26	河北大神宮	3km 以遠	—	—	
	D27	三島神社	3km 以内	×	—	
	D28	黃梅寺	3km 以内	×	—	
	D29	門真神社	3km 以内	×	—	
	D30	成覚寺	3km 以内	×	—	
	D31	宝藏寺	3km 以遠	—	—	
	D32	徳庵神社	3km 以内	×	—	
	D33	觀音禪寺	3km 以内	×	—	
	D34	稻田八幡宮	3km 以内	×	—	
	D35	川俣神社	3km 以遠	—	—	
	D36	圓通寺	3km 以内	×	—	
	D37	宇波神社	3km 以遠	—	—	
	D38	栗原神社	3km 以遠	—	—	
	D39	諏訪神社	3km 以遠	—	—	
	D40	朝日社	3km 以内	×	—	
	D41	産土神社	3km 以内	×	—	
名勝	E1	御堂筋銀杏並木	3km 以内	×	—	
	E2	旧藤田邸庭園	3km 以内	×	—	

注1) 対象道路等の可視の記号は以下のとおりです。

○：眺望点から対象道路等を視認できる。

×：眺望点から対象道路等を視認できない又は視認できる対象道路等が3km以上離れている。

－：眺望点から対象道路事業実施区域までの距離が3km以上離れている。

注2) 対象道路等を含む眺望視野の中に視認できる景観資源の「－」は、対象道路等の可視が「×」又は「－」であり、対象道路等を含む眺望視野の中に景観資源が視認できることを示します。

注3) 主要な眺望点の「●」は、眺望点からの可視領域に対象道路等が存在し、かつ、対象道路等を含む眺望視野の中に景観資源が存在するため、主要な眺望点として選定した眺望点を示します。

⑤ 調査期間等

既存資料は、原則として最新の資料を対象としました。

現地調査は、季節的な眺望の変化を把握するため四季（夏季～春季）を基本としました。ただし、地域の人々が日常的に利用している場所や地域の人々に古くから親しまれてきた身の回りの「身近な自然景観」については、眺望の変化を把握するため、代表的な1回としました。

現地調査の調査期間を表 8-16-4 に示します。

表 8-16-4 景観の調査期間（現地調査）

区分	季節	調査期間
主要な眺望景観	夏季	平成 24 年 8 月 23 日(木)～27 日(月)
	秋季	平成 24 年 11 月 25 日(日)
	冬季	平成 25 年 2 月 5 日(火)～9 日(土)
	春季	平成 25 年 5 月 8 日(水)～22 日(水)
主要な眺望景観 (身近な自然景観)		平成 27 年 1 月 25 日(日)

(2) 調査の結果

① 主要な眺望点の状況

主要な眺望点とした梅田スカイビル(新梅田シティ)、花博記念公園鶴見緑地(鶴見新山、咲くやこの花館)、淀川河川公園(西中島地区・十三野草地区、長柄地区・長柄河畔地区、毛馬地区)、歴史の散歩道-大阪史跡連絡散歩道-淀川・江口コース、史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」、身近な自然景観の観点から主要な眺望点とした淀川堤防上、鶴見緑地駅付近、茨田西小学校、俊英館保育園の状況を表8-16-5に、位置を図8-16-1に示します。

表8-16-5 主要な眺望点の状況

区分	番号	主要な眺望点	眺望高さ	面積 ・延長	利用時期 ・時間帯
主要な眺望点	A	梅田スカイビル(新梅田シティ)	約170m (40階)	約2,500m ² (39階・40階・屋上)	休館日:なし 10:00~22:30
	B	花博記念公園 鶴見緑地	①鶴見新山 ②咲くやこの花館	約39m 6.3m (2階)	約820m ² 約4,600m ²
	C	淀川河川公園	①西中島地区 ・十三野草地区 ②長柄地区 ・長柄河畔地区 ③毛馬地区	約8.4m 約9.0m 約9.0m	11.3ha 3.3ha 6.2ha
	D	歴史の散歩道-大阪史跡連絡散歩道-淀川・江口コース	約8.4m	約25km	年中 終日
	E	史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」	約1.5m ~3.6m	約6km	年中 終日
主要な眺望点 (身近な自然景観)	ア	淀川堤防上	約9.5m	約35.1km ^{※1}	年中 終日
	イ	鶴見緑地駅付近	約2.9m	約2,300m ²	年中 ^{※2} 終日 ^{※2}
	ウ	茨田西小学校	約1.7m	約15,700m ²	年中 ^{※2} 終日 ^{※2}
	エ	俊英館保育園	約1.2m	約490m ²	年中 ^{※2} 終日 ^{※2}

注) 表中の番号は図8-16-1に対応しています。

※1: 淀川堤防上の面積・延長は、淀川の流路延長を示しています。

※2: 鶴見緑地駅付近、茨田西小学校、俊英館保育園の利用時期・時間帯は、周辺道路における利用時期・時間帯を示しています。

② 景観資源の状況

主要な眺望点から対象道路等を含む眺望視野の中に視認できる景観資源の瀬戸内海国立公園（六甲地域）、金剛生駒紀泉国定公園、大阪府立北摂自然公園、身近な自然景観の観点から景観資源とした淀川河川敷、花博記念公園鶴見緑地の状況を表8-16-6に、位置を図8-16-1に示します。

表8-16-6 景観資源の状況

番号	分類／指定状況	名称	自然特性等	資料
1	国立公園	瀬戸内海国立公園 (六甲地域)	多くの登山者が訪れる六甲山周辺は瀬戸内海国立公園に指定されています。	1
2	国定公園	金剛生駒紀泉国定公園	金剛山地、生駒山地及び和泉葛城山系から成る国定公園です。	2
3	都道府県立自然公園	大阪府立北摂自然公園	多様な動植物が生息し、地域住民に親しまれてきた「里山」を保全するために、北摂山地に点在する10地区(2,594ha)に指定された自然公園です。	2
I	身近な自然景観	淀川河川敷	淀川では、河川改修によってできた河川敷を活かして、近畿圏の人々に豊かな自然環境を感じるとともに自然観察や アウトドア活動など、多様なレクリエーション空間を提供できる様に淀川河川公園(国営公園)が整備されています。	3
II	身近な自然景観	花博記念公園 鶴見緑地	「鶴見緑地」は1972年(昭和47年)4月1日に広域公園として開園し、公園施設の再整備や新規開設を進め、四季折々の草花と自然を満喫できる都市公園として、広く利用者に親しまれています。	4

注) 表中の番号は図8-16-1に対応しています。

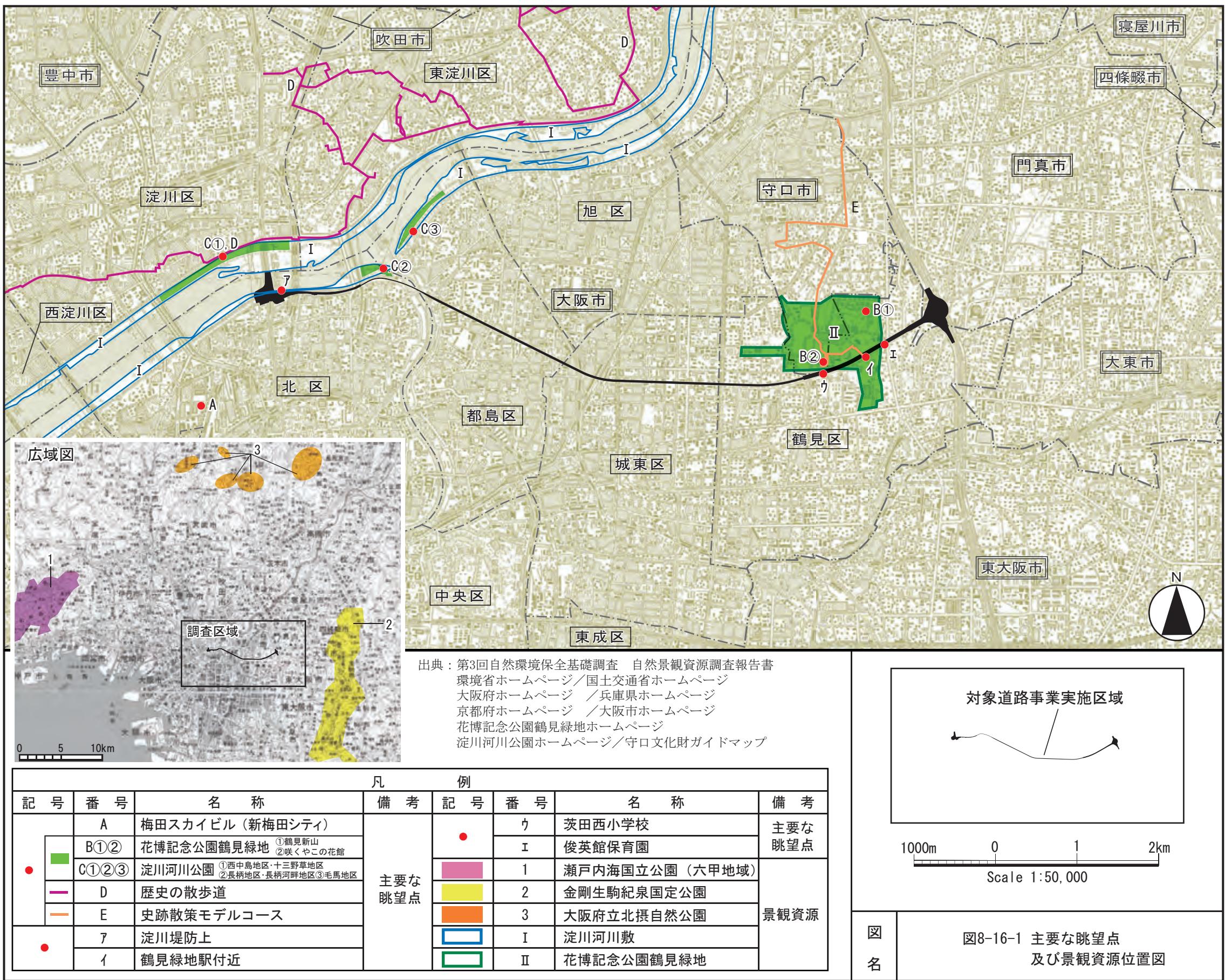
資料 :

1, 環境省ホームページ

2, 大阪府ホームページ

3, 淀川河川公園ホームページ

4, 大阪市ホームページ



③ 主要な眺望景観の状況

道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在及び換気塔の存在により、眺望景観の状況に変化が生じると考えられる梅田スカイビル（新梅田シティ）、花博記念公園鶴見緑地（鶴見新山、咲くやこの花館）、淀川河川公園（西中島地区・十三野草地区、長柄地区・長柄河畔地区、毛馬地区）、歴史の散歩道-大阪史跡連絡散歩道-淀川・江口コース、史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」、身近な自然景観の観点から選定し、眺望景観の状況に変化が生じると考えられる淀川堤防上、鶴見緑地駅付近、茨田西小学校、俊英館保育園からの主要な眺望景観の概要を表8-16-7に、主要な眺望景観の状況を表8-16-8(1)～(6)及び表8-16-9(1)～(4)に示します。

表8-16-7 主要な眺望景観の概要

区分	番号	主要な眺望点	主要な眺望景観の状況
主要な眺望点	A	梅田スカイビル（新梅田シティ）	主要な眺望点からは、対象道路等の方向に大阪府立北摂自然公園、淀川河川敷が視認できます
	B	花博記念公園鶴見緑地 ①鶴見新山	主要な眺望点からは、対象道路等の方向に金剛生駒紀泉国定公園、花博記念公園鶴見緑地が視認できます
		②咲くやこの花館	主要な眺望点からは、対象道路等の方向に金剛生駒紀泉国定公園、花博記念公園鶴見緑地が視認できます
	C	淀川河川公園 ①西中島地区・十三野草地区	主要な眺望点からは、対象道路等の方向に金剛生駒紀泉国定公園、淀川河川敷が視認できます
		②長柄地区・長柄河畔地区	主要な眺望点からは、対象道路等の方向に瀬戸内海国立公園（六甲地域）、淀川河川敷が視認できます
		③毛馬地区	主要な眺望点からは、対象道路等の方向に瀬戸内海国立公園（六甲地域）、淀川河川敷が視認できます
	D	歴史の散歩道-大阪史跡連絡散歩道-淀川・江口コース	C：淀川河川公園（①西中島地区・十三野草地区）と同様
	E	史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」	B：花博記念公園鶴見緑地（②咲くやこの花館）、イ：鶴見緑地駅付近と同様
主要な眺望点（身近な自然景観）	ア	淀川堤防上	主要な眺望点（身近な自然景観）からは、対象道路等の方向に瀬戸内海国立公園（六甲地域）及び淀川河川敷が視認できます
	イ	鶴見緑地駅付近	主要な眺望点（身近な自然景観）からは、対象道路等の方向に花博記念公園鶴見緑地が視認できます
	ウ	茨田西小学校	主要な眺望点（身近な自然景観）からは、対象道路等の方向に花博記念公園鶴見緑地が視認できます
	エ	俊英館保育園	主要な眺望点（身近な自然景観）からは、対象道路等の方向に花博記念公園鶴見緑地が視認できます

注) 表中の番号は図8-16-1に対応しています。

表 8-16-8(1) 主要な眺望景観の状況（梅田スカイビル（新梅田シティ））

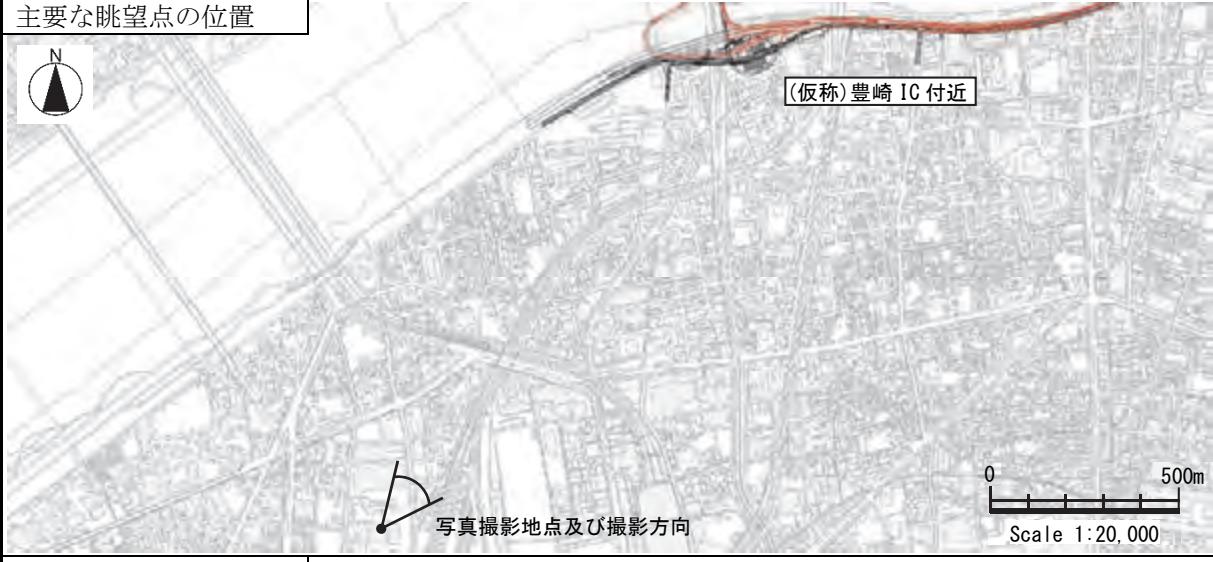
調査地点名	梅田スカイビル（新梅田シティ）
主要な眺望点の状況	JR 大阪駅から徒歩 10 分程度の場所に立地する梅田スカイビルの 40 階にある展望フロアです。地上高さは約 170m に及びます。上階（41 階）には屋根のない開放型屋上展望台「ルミ・スカイウォーク」もあり、年間を通じて多くの観光客が訪れる場所です。営業時間は 10:00～22:30 となっており、夜景を楽しむこともできます。
景観資源の状況	景観資源として、主に大阪府立北摂自然公園、淀川河川敷を眺望できます。
主要な眺望点の位置	
眺望景観の状況	

表 8-16-8(2) 主要な眺望景観の状況（花博記念公園鶴見緑地 鶴見新山）

調査地点名	花博記念公園鶴見緑地 鶴見新山
主要な眺望点の状況	花博記念公園鶴見緑地の園内にある人工の山です。標高は 39m で、公園内部の遊歩道が山頂部分に接続しています。山頂部分には遊歩道やベンチが整備され、休憩やジョギング、ウォーキングの途中の立ち寄り地として眺望を楽しむ人も多いです。
景観資源の状況	景観資源として、主に金剛生駒紀泉国定公園、花博記念公園鶴見緑地を眺望できます。
主要な眺望点の位置	 <p>写真撮影地点及び撮影方向 (仮称)鶴見換気所付近</p>
眺望景観の状況	 <p>夏季 秋季 冬季 春季</p>

表 8-16-8(3) 主要な眺望景観の状況 (花博記念公園鶴見緑地 咲くやこの花館、史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」)

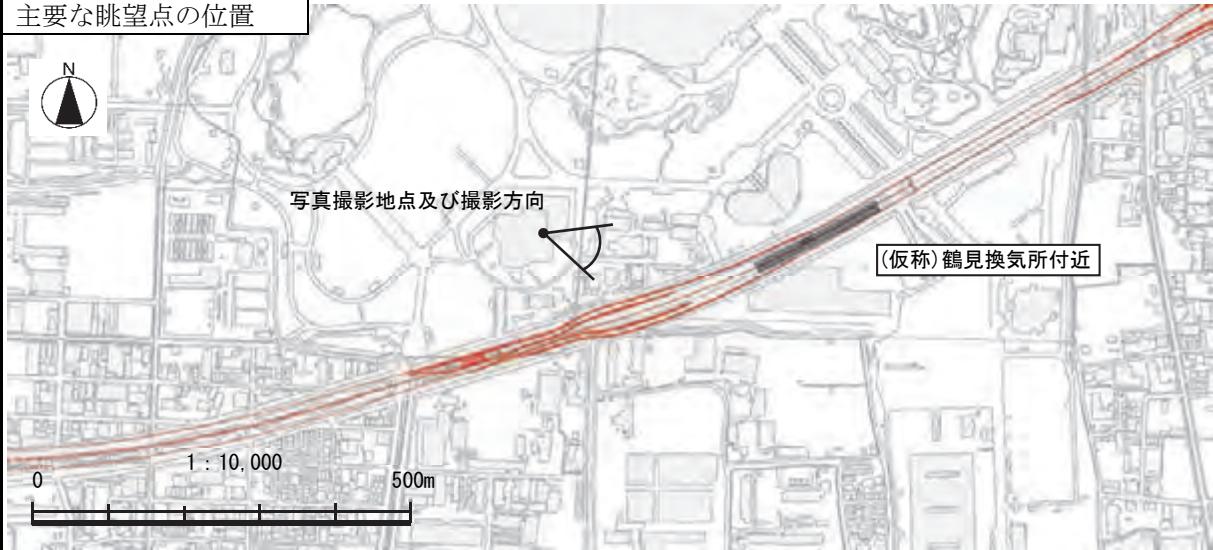
調査地点名	花博記念公園鶴見緑地 咲くやこの花館、 史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」
主要な眺望点の状況	花博記念公園鶴見緑地の園内にある屋内型の植物園です。延床面積 6,900m ² の日本最大の温室のほか、展示室や喫茶室があります。開館時間は 10:00～17:00 です。眺望を目的とした展望台はありませんが、施設の 2 階にある休憩室「咲くやフローラルサロン」の窓からは東向きの眺望が得られます。
景観資源の状況	景観資源として、主に金剛生駒紀泉国定公園、花博記念公園鶴見緑地を眺望できます。
主要な眺望点の位置	 <p>The site plan shows the layout of the park grounds. A specific location is marked with a black dot and labeled '写真撮影地点及び撮影方向' (Photography location and direction). Red lines indicate the field of view from this point, extending towards the east. A compass rose indicates North. A scale bar shows 0, 1:10,000, and 500m.</p>
眺望景観の状況	 <p>Four photographs illustrating the seasonal changes in the view from the observation point:</p> <ul style="list-style-type: none"> 夏季 (Summer): Shows a clear blue sky with scattered white clouds. The foreground features a large white tent-like structure and some greenery. 秋季 (Autumn): Shows a clear blue sky. The foreground features a large white tent-like structure and some greenery. 冬季 (Winter): Shows a clear blue sky. The foreground features a large white tent-like structure and some greenery. 春季 (Spring): Shows a clear blue sky. The foreground features a large white tent-like structure and some greenery.

表 8-16-8(4) 主要な眺望景観の状況 (淀川河川公園 西中島地区・十三野草地区、歴史の散歩道-大阪史跡連絡散歩道-淀川・江口コース)

調査地点名	淀川河川公園 西中島地区・十三野草地区、歴史の散歩道-大阪史跡連絡散歩道-淀川・江口コース	
主要な眺望点の状況	淀川河川公園西中島地区・十三野草地区の右岸側河川敷にある堤防上。河川敷は芝生、ベンチ、トイレが整備された公園として開放されており、時間帯の制限なく立ち入ることができます。堤防上は舗装された道路状になっており、散歩やジョギングに利用されています。	
景観資源の状況	景観資源として、主に金剛生駒紀泉国定公園、淀川河川敷を眺望できます。	
主要な眺望点の位置	<p>写真撮影地点及び撮影方向 (仮称)豊崎 IC付近</p> <p>1 : 10,000</p> <p>0 500m</p>	
眺望景観の状況		
夏季		
秋季		
冬季		
春季		

表 8-16-8(5) 主要な眺望景観の状況（淀川河川公園 長柄地区・長柄河畔地区）

調査地点名	淀川河川公園 長柄地区・長柄河畔地区
主要な眺望点の状況	淀川河川公園長柄地区・長柄河畔地区の左岸側河川敷にある堤防上。河川敷は芝生、ベンチ、トイレやスポーツ施設等が整備された公園として開放されており、時間帯の制限なく立ち入ることができます。堤防上の舗装された通路は、散歩やジョギングに利用されています。
景観資源の状況	景観資源として、主に瀬戸内海国立公園(六甲地域)、淀川河川敷を眺望できます。
主要な眺望点の位置	<p>(仮称)豊崎 IC付近</p> <p>写真撮影地点及び撮影方向</p> <p>1 : 15,000</p> <p>0 250 500 750m</p>
眺望景観の状況	<p>夏季</p> <p>秋季</p> <p>冬季</p> <p>春季</p>

表 8-16-8(6) 主要な眺望景観の状況（淀川河川公園 毛馬地区）

調査地点名	淀川河川公園 毛馬地区	
主要な眺望点の状況	<p>淀川河川公園毛馬地区の左岸側河川敷にある堤防上が眺望点です。河川敷は芝生、ベンチ、トイレやスポーツ施設等が整備された公園として開放されており、時間帯の制限なく立ち入ることができます。堤防上は、舗装された道路状になっており、散歩やジョギングに利用されています。</p>	
景観資源の状況	<p>景観資源として、主に瀬戸内海国立公園(六甲地域)、淀川河川敷を眺望できます。</p>	
主要な眺望点の位置	 <p>(仮称)豊崎 IC付近</p> <p>写真撮影地点及び撮影方向</p> <p>1 : 15,000</p> <p>0 250 500 750m</p>	
眺望景観の状況	 <p>夏季</p> <p>秋季</p> <p>冬季</p> <p>春季</p>	

表 8-16-9(1) 主要な眺望景観(身近な自然景観)の状況 (淀川堤防上)

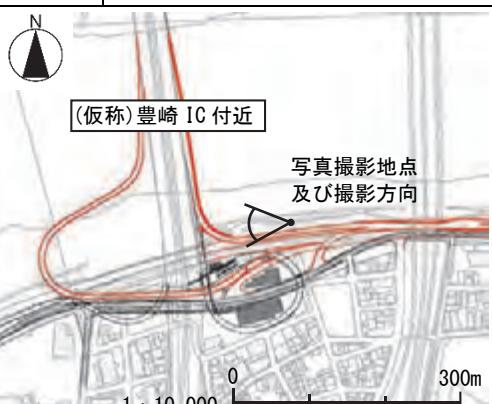
調査地点名	淀川堤防上		
主要な眺望点の状況	淀川左岸側にある堤防上が眺望点です。約 9.5m の天端は未舗装の通路となっています。		
景観資源の状況	景観資源として、主に瀬戸内海国立公園(六甲地域)、淀川河川敷を眺望できます。		
主要な眺望点の位置		眺望景観の状況	

表 8-16-9(2) 主要な眺望景観(身近な自然景観)の状況

(鶴見緑地駅付近、史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」)

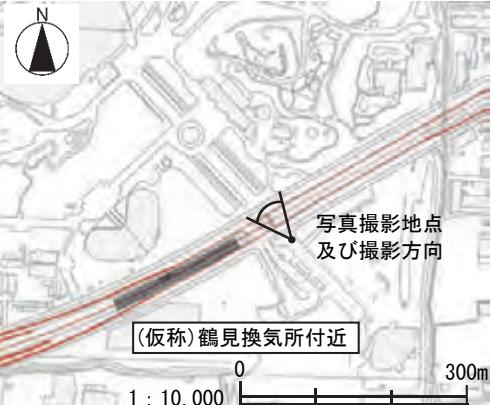
調査地点名	鶴見緑地駅付近、 史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」		
主要な眺望点の状況	花博記念公園鶴見緑地の中にある、大阪市営地下鉄長堀鶴見緑地線 鶴見緑地駅出入り口付近が眺望点です。		
景観資源の状況	景観資源として、主に花博記念公園鶴見緑地を眺望できます。		
主要な眺望点の位置		眺望景観の状況	

表 8-16-9(3) 主要な眺望景観(身近な自然景観)の状況 (茨田西小学校)

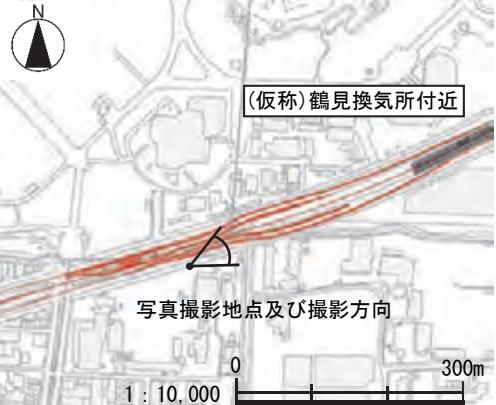
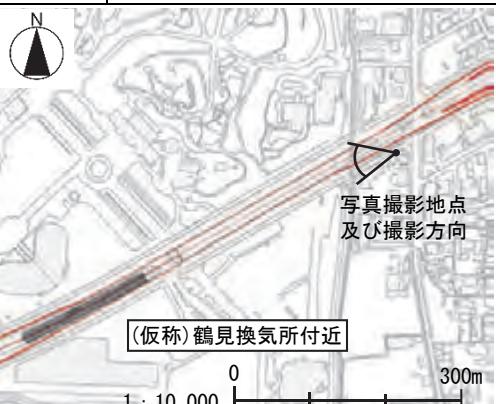
調査地点名	茨田西小学校		
主要な眺望点の状況	大阪市立茨田西小学校の北東端に位置する大阪市道鶴見区第 9001 号線の歩道上が眺望点です。		
景観資源の状況	景観資源として、主に花博記念公園鶴見緑地を眺望できます。		
主要な眺望点の位置			
眺望景観の状況			

表 8-16-9(4) 主要な眺望景観(身近な自然景観)の状況 (俊英館保育園)

調査地点名	俊英館保育園		
主要な眺望点の状況	俊英館保育園の北側に位置する大阪市道鶴見区第 9001 号線の歩道上が眺望点です。		
景観資源の状況	景観資源として、主に花博記念公園鶴見緑地を眺望できます。		
主要な眺望点の位置			
眺望景観の状況			

2) 予測

(1) 予測の手法

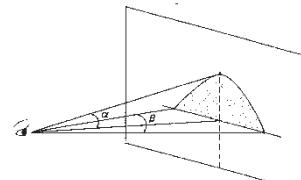
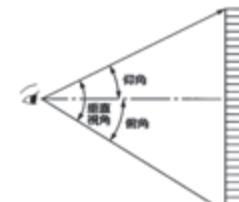
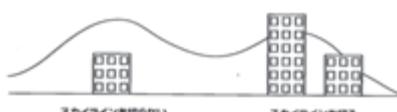
① 予測手法

主要な眺望点及び景観資源の改変については分布の改変の程度を踏まえた解析、主要な眺望景観の変化についてはフォトモニタージュ法による方法により行いました。

また、表 8-16-10 に示す視覚に関する物理的指標について整理するとともに、必要に応じて主要な眺望景観の変化の程度を把握するための参考としました。

なお、「第 3 節 3.3 自動車の走行に係る騒音」の環境保全措置として実施する遮音壁を考慮し予測を行いました。

表 8-16-10 視覚に関する物理的指標

指標	内 容	
視距離	視距離によって施設などの認知を規定する要因(テクスチャー、色彩、形態等)が変化しますので、保全水準の達成の程度の判定及び保全対策の立案への指標としても役立ちます。	景観の視距離を近景・中景・遠景と区分すると、この 3 区分は対象によってその絶対的距離は異なってきますが、概ね以下のような感覚でとられます。 近景…対象の要素やディテールが目につきやすい領域 (500m 程度以内) 中景…対象全体の形態がとらえやすく、対象が景観の主体となる領域 (500m~3 km 程度) 遠景…対象が景観のごく一部となる領域 (3 km 程度以遠)
水平見込角	視点からの対象の見えの大きさを表わす指標で、視点から対象を見込む水平見込角を指標値として用います。	水平見込角が、 10° を超えると対象構造物は目立つようになります。 
仰角	仰角とは、対象物の上端と視点を結ぶ線と水平線のなす角。構造物の見えの面積とほぼ比例関係にある仰角を圧迫感の指標として用います。仰角が大きいと圧迫感を感じます。	仰角は 18° になると圧迫感が感じられ始め、 30° では対象物が全視野を占め、圧迫感が残ります。(メルテンスの法則) また、俯角 10° 付近は俯瞰景観における中心領域であるといわれており、対象道路事業実施区域がその周辺に位置する場合は目につきやすくなります。 
スカイライン切断の有無	対象物の下端と視点を結ぶ線と水平線のなす角。俯瞰景観においては、俯角が目につき易さの重要な指標となります。	人工物の出現により、スカイラインの連続性が切断された場合には、景観上の支障が大きくなるとされています。 

② 予測地域

予測地域は、調査地域のうち、景観の特性を踏まえて、主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観に係る環境影響が考えられる地域としました。

③ 予測対象時期等

道路（地表式、掘割式、嵩上式）及び換気塔の設置が完了する時期としました。

(2) 予測の結果

① 主要な眺望点の改変及び景観資源の改変

対象道路等は、景観資源のうち、「淀川河川敷」の一部を橋梁構造で通過し、橋脚等の設置により改変される可能性がありますが、改変はごく一部に限られます。図 8-16-2 に示すとおりです。

他の景観資源や主要な眺望点については、道路（地表式、掘割式、嵩上式）及び換気塔の設置に伴う改変は生じません。

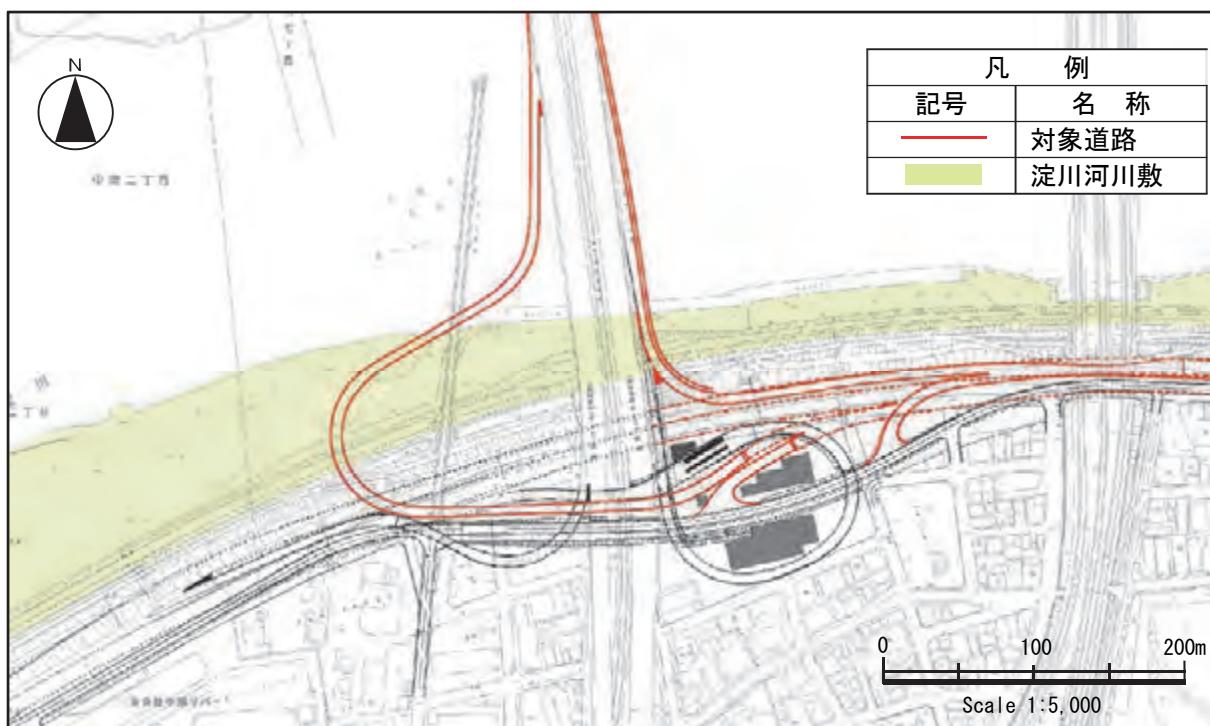


図 8-16-2 景観資源の図上解析結果（淀川河川敷）

② 主要な眺望景観の変化

予測結果を次頁以降に示します。

a) 梅田スカイビル(新梅田シティ)

本眺望景観は、梅田スカイビルの 40 階にある展望フロアから、北東方向に景観資源である大阪府立北摂自然公園、淀川河川敷を眺望しています。

対象道路等は、(仮称)豊崎 IC 及び(仮称)鶴見換気所の一部が視認されますが、景観資源への眺望の変化はありません。(写真 8-16-1(1)参照)

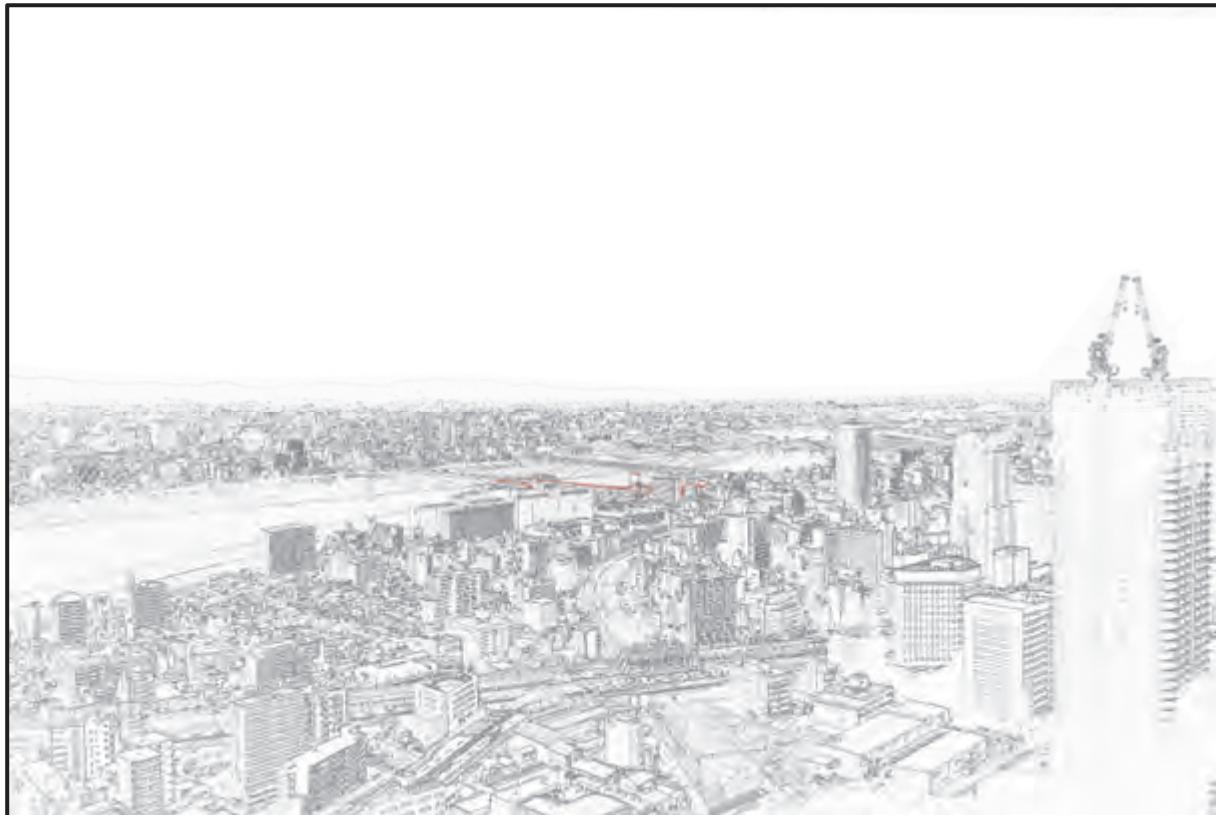
物理的指標による解析結果は、表 8-16-11(1)に示すとおりです。

物理的指標による解析の結果、対象道路等は中景に位置しており、水平見込角は約 13 度、俯角は約 6.5 度と目立ちやすい値になっていますが、周辺建物により遮蔽され目立ちにくくなっています。また、景観資源の稜線のスカイラインを切断しません。

これらのことから、本眺望景観の変化は極めて小さいと予測されます。

表 8-16-11(1) 視覚に関する物理的指標による解析結果

指 標	内 容
視距離	約 1.4 km (中景)
水平見込角	約 13 度
俯角	約 6.5 度
スカイライン切断	切断しません



注) 赤色の線は対象道路等を示しています。

< 現況 >



< 完成後 >



写真 8-16-1(1) 梅田スカイビル(新梅田シティ)からの眺望の状況の変化

b) 花博記念公園鶴見緑地 鶴見新山

本眺望景観は、花博記念公園鶴見緑地の園内にある鶴見新山から、南方向に景観資源である金剛生駒紀泉国定公園、花博記念公園鶴見緑地を眺望しています。

対象道路等は、(仮称)鶴見換気所の一部が視認されますが、景観資源への眺望の変化はありません。(写真 8-16-1(2) 参照)

物理的指標による解析結果は、表 8-16-11(2) に示すとおりです。

物理的指標による解析の結果、対象道路等は中景に位置しており、水平見込角は約 12 度、俯角は約 9.5 度と目立ちやすい値になっていますが、樹林により一部遮蔽されていることや、背後の建物の一部として捉えられます。また、景観資源の稜線のスカイラインを切断しません。

これらのことから、本眺望景観の変化は極めて小さいと予測されます。

表 8-16-11(2) 視覚に関する物理的指標による解析結果

指 標	内 容
視距離	約 660 m (中景)
水平見込角	約 12 度
俯角	約 9.5 度
スカイライン切断	切断しません



注) 赤色の線は対象道路等を示しています。

< 現況 >



< 完成後 >



写真 8-16-1(2) 花博記念公園鶴見緑地 鶴見新山からの眺望の状況の変化

c) 花博記念公園鶴見緑地 咲くやこの花館、史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」

本眺望景観は、史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」の一部である、花博記念公園鶴見緑地の園内にある咲くやこの花館から、東方向に景観資源である金剛生駒紀泉国定公園、花博記念公園鶴見緑地を眺望しています。

対象道路等は、(仮称)鶴見換気所の一部が視認されますが、景観資源への眺望の変化はありません。(写真 8-16-1(3) 参照)

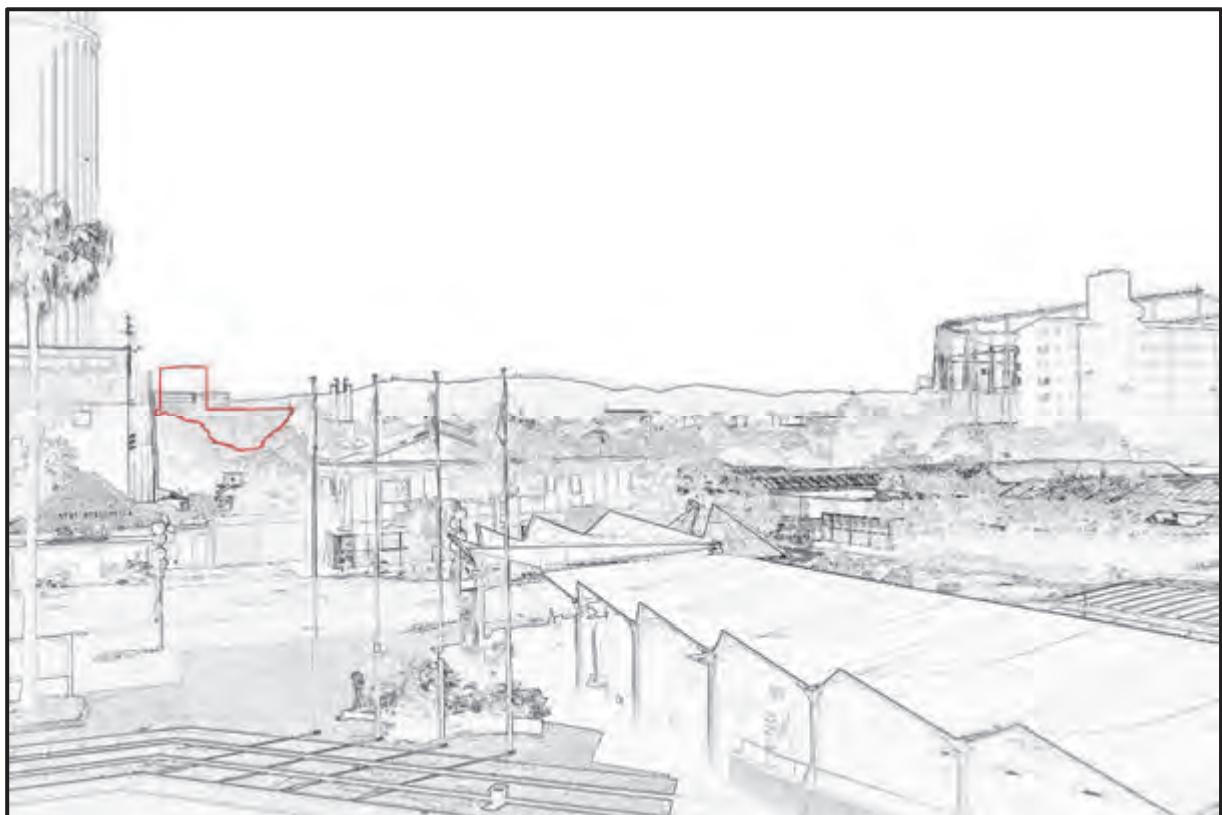
物理的指標による解析結果は、表 8-16-11(3) に示すとおりです。

物理的指標による解析の結果、対象道路等は近景に位置しており、水平見込角は約 7 度と目立ちにくい値になっているほか、仰角は約 3.0 度と圧迫感を感じない角度に抑えられています。また、景観資源の稜線のスカイラインを切断しません。

これらのことから、本眺望景観の変化は極めて小さいと予測されます。

表 8-16-11(3) 視覚に関する物理的指標による解析結果

指 標	内 容
視距離	約 290 m (近景)
水平見込角	約 7 度
仰角	約 3.0 度
スカイライン切断	切断しません



注) 赤色の線は対象道路等を示しています。

< 現況 >



< 完成後 >



写真 8-16-1(3) 花博記念公園鶴見緑地 咲くやこの花館、史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」からの眺望の状況の変化

d) 淀川河川公園 西中島地区・十三野草地区、歴史の散歩道-大阪史跡連絡散歩道-淀川・江口コース
本眺望景観は、歴史の散歩道-大阪史跡連絡散歩道-淀川・江口コースの一部である、淀川河川公園 西中島地区・十三野草地区の堤防上から、南東側に景観資源である金剛生駒紀泉国定公園、淀川河川敷を眺望しています。

対象道路等は、(仮称)豊崎 IC、(仮称)豊崎換気所の一部が視認されますが、景観資源への眺望の変化はありません。(写真 8-16-1(4)参照)

物理的指標による解析結果は、表 8-16-11(4)に示すとおりです。

物理的指標による解析の結果、対象道路等は中景に位置しており、水平見込角は約 22 度と目立ちやすい値になっていますが、背後の建物の一部として捉えられます。また、仰角は約 1.1 度と圧迫感を感じない角度に抑えられているほか、景観資源の稜線のスカイラインを切断しません。

これらのことから、本眺望景観の変化は極めて小さいと予測されます。

表 8-16-11(4) 視覚に関する物理的指標による解析結果

指 標	内 容
視距離	約 550 m (中景)
水平見込角	約 22 度
仰角	約 1.1 度
スカイライン切断	切断しません



注) 赤色の線は対象道路等を示しています。

< 現況 >



< 完成後 >



写真 8-16-1(4) 淀川河川公園 西中島地区・十三野草地区、歴史の散歩道-大阪史跡連絡散歩道-淀川・江口コースからの眺望の状況の変化

e) 淀川河川公園 長柄地区・長柄河畔地区

本眺望景観は、淀川河川公園 長柄地区・長柄河畔地区の堤防上から、西側に景観資源である瀬戸内海国立公園(六甲地域)、淀川河川敷を眺望しています。

対象道路等は、(仮称)豊崎換気所の一部が視認されますが、景観資源への眺望の変化はありません。(写真 8-16-1(5) 参照)

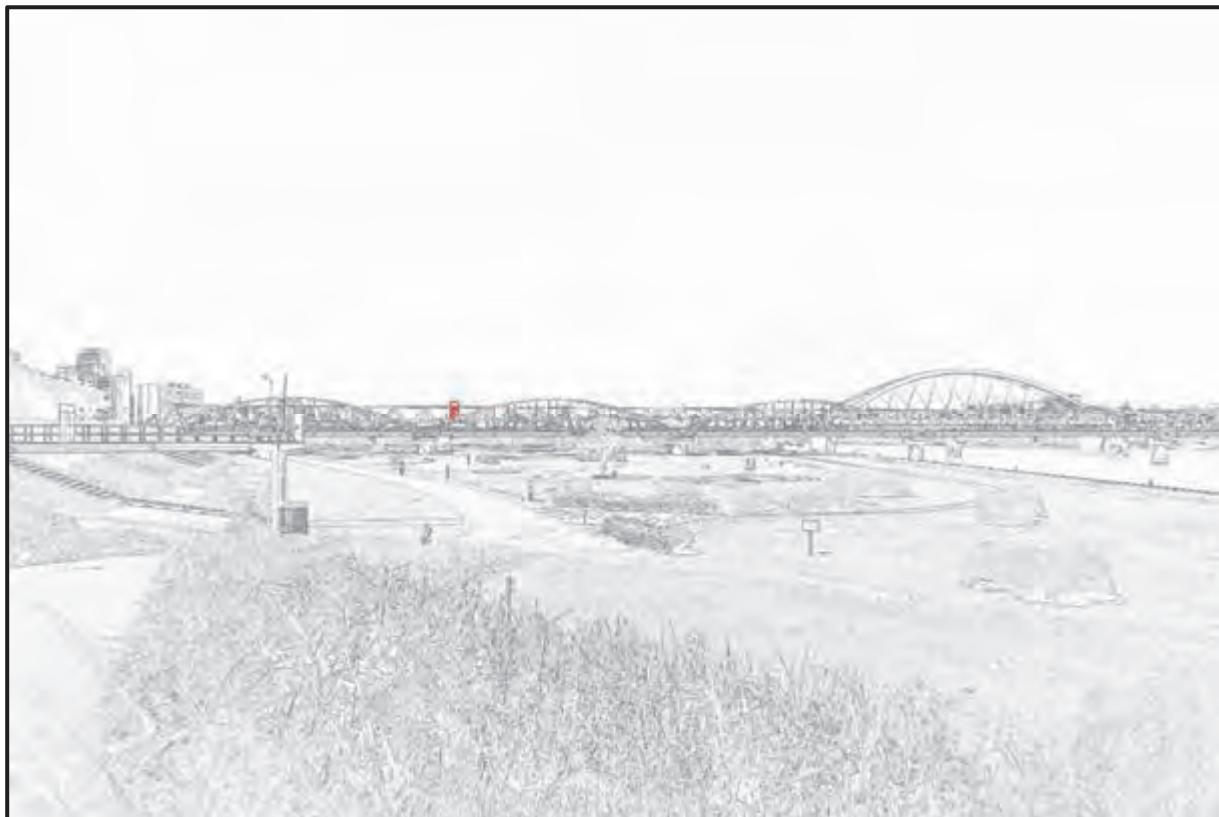
物理的指標による解析結果は、表 8-16-11(5)に示すとおりです。

物理的指標による解析の結果、対象道路等は中景に位置しており、水平見込角は約 0.8 度と目立ちにくい値になっているほか、仰角は約 1.2 度と圧迫感を感じない角度に抑えられています。また、景観資源の稜線のスカイラインを切断しません。

これらのことから、本眺望景観の変化は極めて小さいと予測されます。

表 8-16-11(5) 視覚に関する物理的指標による解析結果

指 標	内 容
視距離	約 1.4 km (中景)
水平見込角	約 0.8 度
仰角	約 1.2 度
スカイライン切断	切断しません



注) 赤色の線は対象道路等を示しています。

< 現況 >



< 完成後 >



写真 8-16-1(5) 淀川河川公園 長柄地区・長柄河畔地区からの眺望の状況の変化

f) 淀川河川公園 毛馬地区

本眺望景観は、淀川河川公園 毛馬地区の堤防上から、西側に景観資源である瀬戸内海国立公園(六甲地域)、淀川河川敷を眺望しています。

対象道路等は、(仮称)豊崎換気所の一部が視認されますが、景観資源への眺望の変化はありません。(写真 8-16-1(6) 参照)

物理的指標による解析結果は、表 8-16-11(6)に示すとおりです。

物理的指標による解析の結果、対象道路等は中景に位置しており、水平見込角は約 0.3 度と目立ちにくい値になっているほか、仰角は約 1.1 度と圧迫感を感じない角度に抑えられています。また、景観資源の稜線のスカイラインを切断しません。

これらのことから、本眺望景観の変化は極めて小さいと予測されます。

表 8-16-11(6) 視覚に関する物理的指標による解析結果

指 標	内 容
視距離	約 1.9 km (中景)
水平見込角	約 0.3 度
仰角	約 1.1 度
スカイライン切断	切断しません



注) 赤色の線は対象道路等を示しています。

< 現況 >



< 完成後 >



写真 8-16-1(6) 淀川河川公園 毛馬地区からの眺望の状況の変化

g) 淀川堤防上

本眺望景観は、淀川左岸側にある堤防上から、西側に景観資源である瀬戸内海国立公園（六甲地域）、淀川河川敷を眺望しています。

対象道路等は、（仮称）豊崎 IC の一部が視認されますが、景観資源への眺望の変化はありません。（写真 8-16-1(7) 参照）

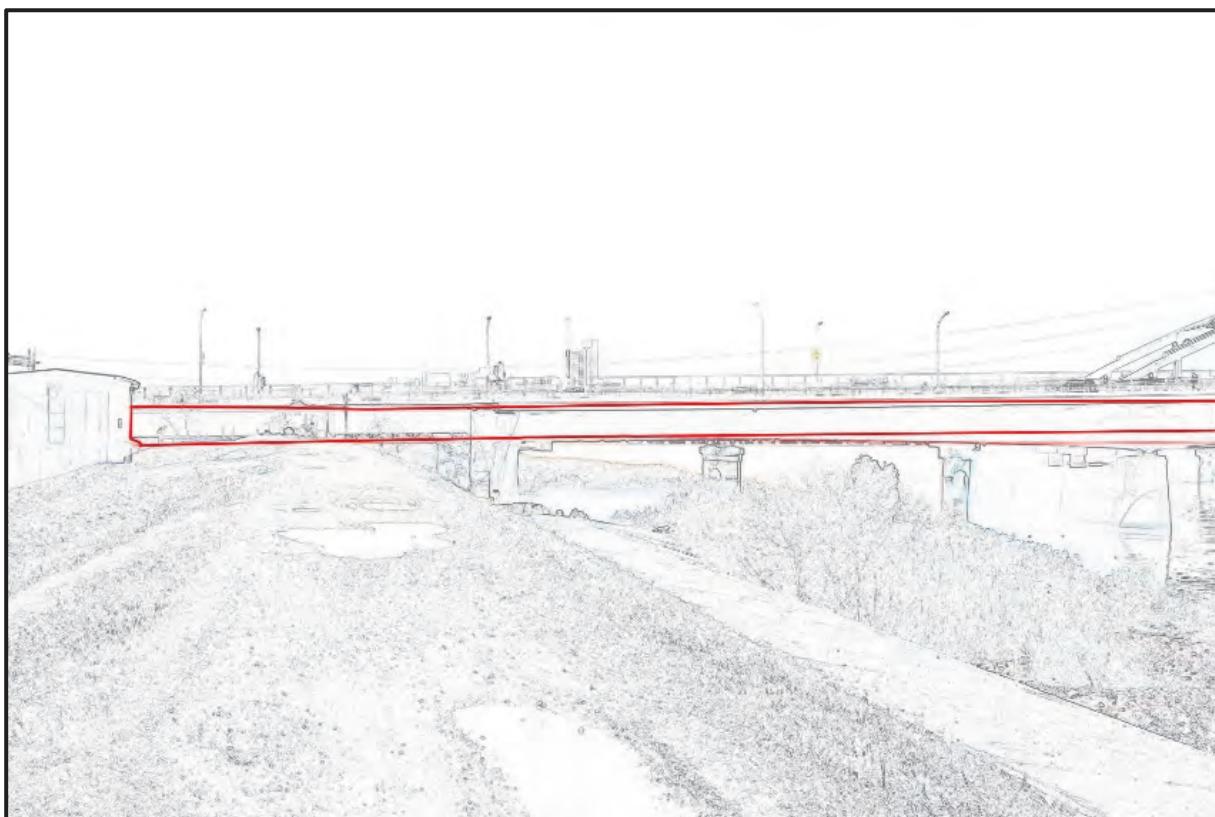
物理的指標による解析結果は、表 8-16-11(7) に示すとおりです。

物理的指標による解析の結果、対象道路等は近景に位置しており、水平見込角は約 60 度と目立ちやすい値になっていますが、既存の道路（一般国道 423 号）と並走し重なり合います。また、仰角は約 0 度と圧迫感を感じない角度に抑えられているほか、景観資源の稜線のスカイラインを切断しません。

これらのことから、本眺望景観の変化は極めて小さいと予測されます。

表 8-16-11(7) 視覚に関する物理的指標による解析結果

指 標	内 容
視距離	約 20 m (近景)
水平見込角	約 60 度
仰角	約 0 度
スカイライン切断	切断しません



注) 赤色の線は対象道路等を示しています。

< 現 況 >



< 完成後 >



写真 8-16-1(7) 淀川堤防上からの眺望の状況の変化

h) 鶴見緑地駅付近、史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」

本眺望景観は、史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」の一部であり、大阪市営地下鉄長堀鶴見緑地線 鶴見緑地駅出入り口付近から、北西側に景観資源である花博記念公園鶴見緑地（中央口付近）を眺望しています。

対象道路等は(仮称)鶴見換気所、遮音壁の一部が視認され、景観資源への眺望を変化させています。(写真 8-16-1(8) 参照)

物理的指標による解析結果は、表 8-16-11(8)に示すとおりです。

物理的指標による解析の結果、対象道路等は近景に位置しており、水平見込角は約 67 度と目立ちやすい値になっています。仰角は約 7.2 度と圧迫感を感じない角度に抑えられています。また、景観資源の樹冠のスカイラインを切断します。

これらのことから、本眺望景観の変化があるものと予測されます。

表 8-16-11(8) 視覚に関する物理的指標による解析結果

指 標	内 容
視距離	約 25 m (近景)
水平見込角	約 67 度
仰角	約 7.2 度
スカイライン切断	樹冠を対象道路等が切断します



注) 赤色の線は対象道路等を示しています。

< 現況 >



< 完成後 >



写真 8-16-1(8) 鶴見緑地駅付近、史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」からの眺望の状況の変化

i) 茨田西小学校

本眺望景観は、大阪市立茨田西小学校の北東端に位置する大阪市道鶴見区第 9001 号線の歩道上から、北東側に景観資源である花博記念公園鶴見緑地を眺望しています。

対象道路等は、(仮称)鶴見換気所が視認されますが、景観資源への眺望の変化はありません。
(写真 8-16-1(9) 参照)

物理的指標による解析結果は、表 8-16-11(9) に示すとおりです。

物理的指標による解析の結果、対象道路等は近景に位置しており、水平見込角は約 2 度と目立ちにくい値になっているほか、仰角は約 4.9 度と圧迫感を感じない角度に抑えられています。また、景観資源の樹冠のスカイラインを切断しません。

これらのことから、本眺望景観の変化は極めて小さいと予測されます。

表 8-16-11(9) 視覚に関する物理的指標による解析結果

指 標	内 容
視距離	約 332 m (近景)
水平見込角	約 2 度
仰角	約 4.9 度
スカイライン切断	切断しません



注) 赤色の線は対象道路等を示しています。

< 現 況 >



< 完成後 >



写真 8-16-1(9) 茨田西小学校からの眺望の状況の変化

j) 俊英館保育園

本眺望景観は、俊英館保育園の北側に位置する大阪市道鶴見区第9001号線の歩道上から、西側に景観資源である花博記念公園鶴見緑地を眺望しています。

対象道路等は、高架部、遮音壁、盛土部(擁壁盛土)、(仮称)鶴見換気所が視認され、景観資源への眺望を変化させています。(写真8-16-1(10)参照)

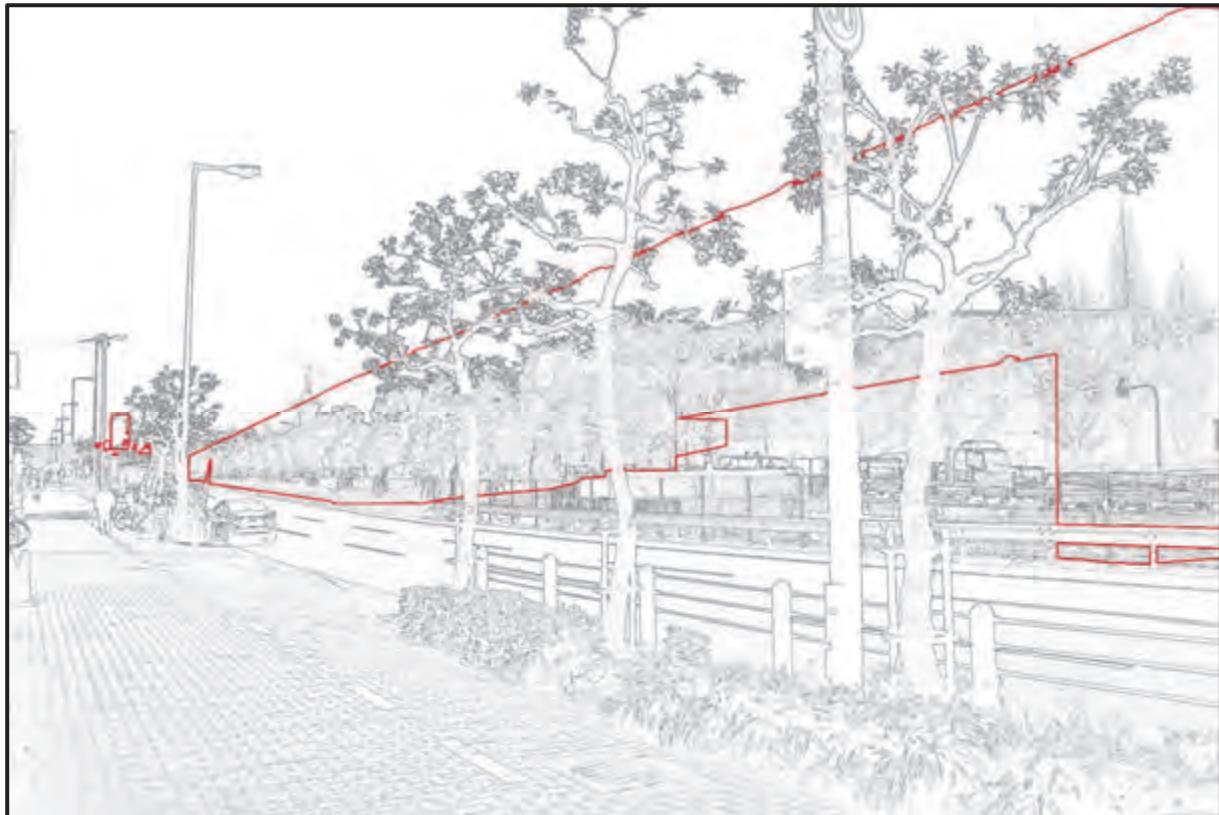
物理的指標による解析結果は、表8-16-11(10)に示すとおりです。

物理的指標による解析の結果、対象道路等は近景に位置しており、水平見込角は約66度と目立ちやすい値になっているとともに、仰角は約39度と圧迫感を感じる角度となっています。また、景観資源の樹冠のスカイラインを切断しています。

これらのことから、本眺望景観の変化があるものと予測されます。

表8-16-11(10) 視覚に関する物理的指標による解析結果

指標	内容
視距離	約24m(近景)
水平見込角	約66度
仰角	約39度
スカイライン切断	樹冠を対象道路等が切断します



注)赤色の線は対象道路等を示しています。

< 現況 >



< 完成後 >



※橋脚の詳細位置は未定です。

写真 8-16-1(10) 俊英館保育園からの眺望の状況の変化

3) 環境保全措置の検討

(1) 環境保全措置の検討の状況

予測の結果、主要な眺望景観の変化があると予測された鶴見緑地駅付近、史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」、俊英館保育園からの眺望景観について、事業者の実行可能な範囲内で環境影響をできる限り回避又は低減することを目的として、表 8-16-12 に示すとおり、環境保全措置の検討を行いました。

表 8-16-12 環境保全措置の検討の状況

環境保全措置	実施の 適否	適否の理由
構造物(橋梁等)の形式・デザイン・色彩の検討	適	構造物(橋梁等)の形式・デザイン・色彩を周辺環境に配慮しながら検討を行うことにより、主要な眺望景観への影響の低減が見込まれます。
道路付属物(換気所、照明ポール、立入防止柵、遮音壁等)の形状、デザイン、色彩の検討	適	換気所を含む道路付属物の形式・デザイン・色彩を周辺環境に配慮しながら検討を行うことにより、主要な眺望景観への影響の低減が見込まれます。

(2) 環境保全措置の実施主体、方法その他の環境保全措置の実施の内容

環境保全措置としては、「構造物(橋梁等)の形式・デザイン・色彩の検討」及び「道路付属物(換気所、照明ポール、立入防止柵、遮音壁等)の形状、デザイン、色彩の検討」を実施します。

環境保全措置の実施主体は事業者です。環境保全措置の実施内容等の検討結果は表 8-16-13(1)～(2)に示すとおりです。

環境保全措置の実施に際しては、構造物(橋梁等)、道路付属物の規模や視野を踏まえた見え方を考慮し、検討を行います。

なお、事業実施段階におけるデザイン方針の検討にあたっては、他事例における意見聴取方法等を参考として、近隣住民に対する情報提供や住民の意見聴取のプロセスについて検討を行います。

表 8-16-13(1) 環境保全措置の検討結果

実施内容	種類	構造物(橋梁等)の形式・デザイン・色彩の検討
	位置	俊英館保育園
保全措置の効果		構造物(橋梁等)の形式・デザイン・色彩を周辺環境に配慮しながら検討を行うことにより、主要な眺望景観への影響を低減させることができます。
他の環境への影響		なし

表 8-16-13(2) 環境保全措置の検討結果

実施内容	種類	道路付属物(換気所、照明ポール、立入防止柵、遮音壁等)の形状、デザイン、色彩の検討
	位置	鶴見緑地駅付近、史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」、俊英館保育園
保全措置の効果		換気所を含む道路付属物の形式・デザイン・色彩を周辺環境に配慮しながら検討を行うことにより、主要な眺望景観への影響を低減させることができます。
他の環境への影響		なし

4) 評価

(1) 評価の手法

① 回避又は低減に係る評価

道路の存在及び換気塔の存在に係る景観に関する影響が、事業者により実行可能な範囲内ができる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて、見解を明らかにすることにより行いました。

(2) 評価の結果

① 回避又は低減に係る評価

対象道路は、主にトンネル構造を採用するとともに、明かり部等については極力既存道路の敷地を利用し、主要な眺望点及び景観資源の改変、主要な眺望景観の変化をできる限り避けた計画としています。

予測の結果、鶴見緑地駅付近、史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」、俊英館保育園について、主要な眺望景観の変化があると予測されましたが、表 8-16-13(1)～(2)に示す「構造物(橋梁等)の形式・デザイン・色彩の検討」及び「道路付属物(換気所、照明ポール、立入防止柵等)の形状、デザイン、色彩の検討」を実施し、主要な眺望景観への影響を低減させることとしています。

このことから、道路(地表式又は掘割式、嵩上式)の存在及び換気塔の存在に係る景観への影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されていると評価します。

なお、事業実施段階において、各地区の景観計画と整合が図られるよう関係景観行政団体と協議を行います。

16.2 工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置に係る景観

1) 調査

(1) 調査の手法

① 調査した情報

a) 主要な眺望点の状況

主要な眺望点の状況を調査しました。

b) 景観資源の状況

景観資源の状況を調査しました。

② 調査手法

調査は、既存資料調査により行いました。既存資料は表 8-16-1 に示したとおりです。

③ 調査地域

調査地域は、工事施工ヤード及び工事用道路等の設置により主要な眺望点及び景観資源の改変が想定される地域としました。

④ 調査期間等

既存資料調査の調査期間等は、原則として最新のものを入手可能な時期としました。

(2) 調査の結果

「第 8 章 16 節 16.1 道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在及び換気塔の存在に係る景観」の主要な眺望点の状況、景観資源の状況の調査結果と同様です。

2) 予測

(1) 予測の手法

① 予測手法

主要な眺望点及び景観資源の位置と工事施工ヤード及び工事用道路等の設置が想定される範囲を重ね合わせ、図上解析により予測しました。

② 予測地域

工事施工ヤード及び工事用道路等の設置により主要な眺望点及び景観資源の改変が想定される地域としました。

③ 予測対象時期等

工事施工ヤード及び工事用道路等が設置される時期としました。

(2) 予測の結果

工事施工ヤード及び工事用道路等の設置に伴う主要な眺望点の改変状況を表 8-16-14 に、景観資源の改変状況を表 8-16-15 に示します。

主要な眺望点である史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」は、図 8-16-3 に示すとおり、対象道路と交差する箇所の付近（大阪市道鶴見区第 9001 号線上）で工事施工ヤード及び工事用道路等の設置に伴う一時的な改変が生ずるもの、改変部は主にアクセス路として利用され、蓋かけや迂回路の設置により利用に支障が生じない工法により施工を行うことに加え、視対象となる景観資源の花博記念公園鶴見緑地の改変は無いことから、主要な眺望点としての機能が確保されます。

また、図 8-16-4 に示すとおり、景観資源である「淀川河川敷」の一部をランプの橋梁構造で通過し、橋脚等の設置により改変される可能性がありますが、改変はごく一部に限られます。

その他の主要な眺望点、景観資源については、工事施工ヤード及び工事用道路等の設置に伴う改変は生じません。

表 8-16-14 主要な眺望点の改変の程度

区分	番号	主要な眺望点	工事施工ヤード及び工事用道路等の設置に伴う改変状況
主要な眺望点	A	梅田スカイビル(新梅田シティ)	改変されません
	B 花博記念公園 鶴見緑地	①鶴見新山	改変されません
		②咲くやこの花館	改変されません
	C 淀川河川公園	①西中島地区・十三野草地区	改変されません
		②長柄地区・長柄河畔地区	改変されません*
		③毛馬地区	改変されません
	D	歴史の散歩道-大阪史跡連絡散歩道-淀川・江口コース	改変されません
	E	史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」	対象道路との交差部において一時的な改変が生じます
主要な眺望点 (身近な自然景観)	ア	淀川堤防上	改変されません
	イ	鶴見緑地駅付近	改変されません
	ウ	茨田西小学校	改変されません
	エ	俊英館保育園	改変されません

注) 表中の番号は図8-16-1に対応しています。

* 対象道路は主要な眺望点の一部をトンネル構造で通過しますが、工事施工ヤード及び工事用道路等の設置に伴う改変は生じません。

表 8-16-15 景観資源の改変の程度

番号	分類／ 指定状況	名称	工事施工ヤード及び工事用道 路等の設置に伴う改変状況
1	国立公園	瀬戸内海国立公園 (六甲地域)	改変されません
2	国定公園	金剛生駒紀泉 国定公園	改変されません
3	都道府県立 自然公園	大阪府立北摂 自然公園	改変されません
I	身近な 自然景観	淀川河川敷	対象道路は景観資源の一部をランプの橋梁構造 で通過し、橋脚等の設置により改変される可能 性がありますが、改変はごく一部に限られます
II	身近な 自然景観	花博記念公園 鶴見緑地	改変されません

注) 表中の番号は図8-16-1に対応しています。

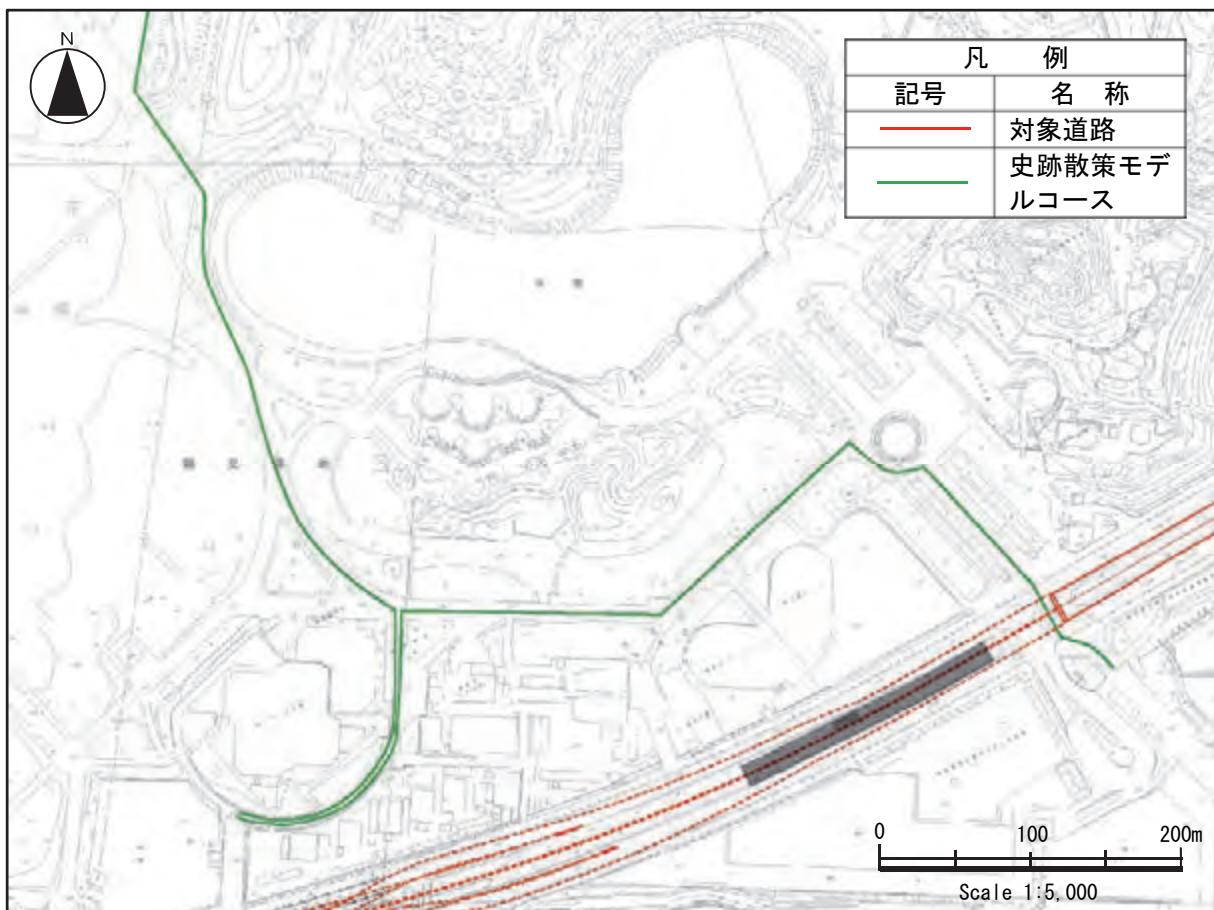


図 8-16-3 主要な眺望点の図上解析結果（史跡散策モデルコース「西三莊ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」）

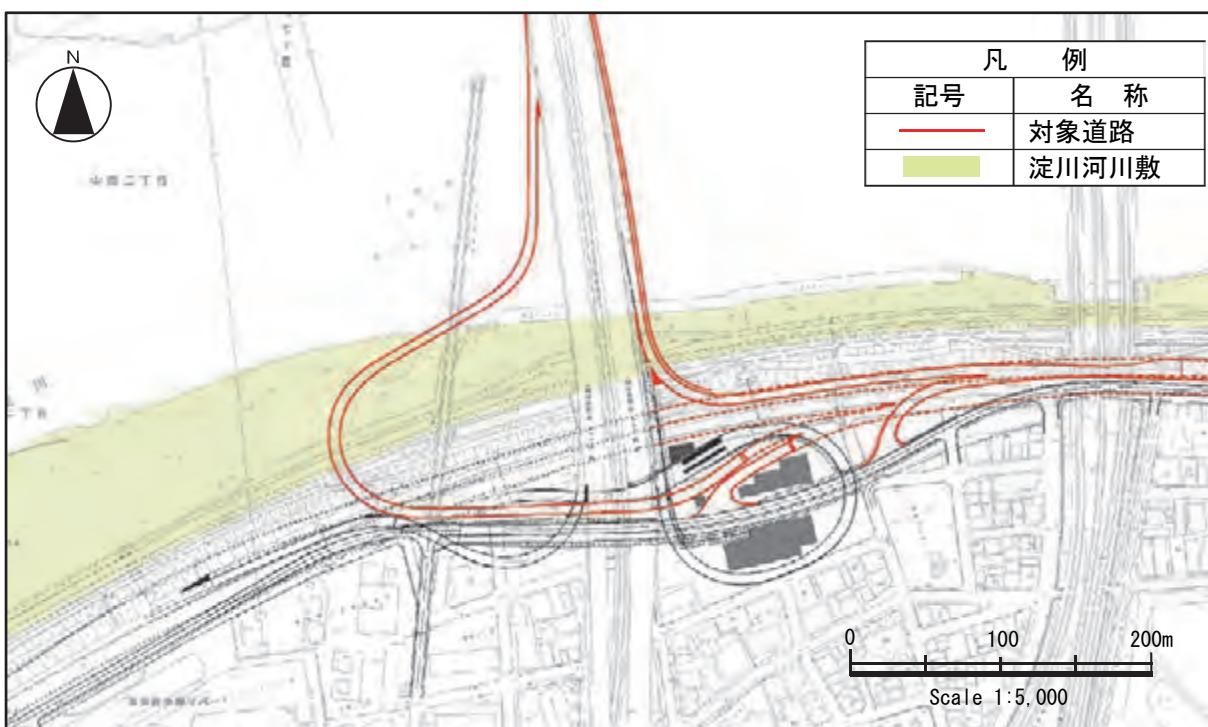


図 8-16-4 景観資源の図上解析結果（淀川河川敷）

3) 環境保全措置の検討

予測の結果、一部の主要な眺望点及び景観資源において改変が生じますが、主要な眺望点としての機能は確保されること、改変はごく一部に限られることのほか、その他の主要な眺望点及び景観資源については改変は生じません。

これらのことから、環境保全措置の検討は行わないこととしました。

4) 評価

(1) 評価の手法

① 回避又は低減に係る評価

工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置に係る景観に関する影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて、見解を明らかにすることにより行いました。

(2) 評価の結果

① 回避又は低減に係る評価

対象道路は、主にシールドトンネル構造を採用するとともに、工事施工ヤード及び工事用道路等については、対象道路事業実施区域内及び既存道路を極力利用し、主要な眺望点、景観資源の改変ができる限り避けた計画としているほか、蓋かけや迂回路の設置により主要な眺望点の利用に支障が生じない工法で施工を行います。

予測の結果、一部の主要な眺望点及び景観資源において改変が生じますが、主要な眺望点としての機能は確保されること、改変はごく一部に限られることのほか、その他の主要な眺望点及び景観資源については改変は生じません。

のことから、工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置に係る景観への影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されていると評価します。